

下河辺淳アーカイブス Archives Report

Vol.16

365 日の川を想う—流域圏構想

一般財団法人日本開発構想研究所

はじめに

～下河辺淳アーカイヴス レポートについて～

一般財団法人日本開発構想研究所は、2008[平成20]年1月に「下河辺淳アーカイヴス」を開設いたしました。このアーカイヴスは、戦後の国土計画行政において中心的な役割を担った下河辺淳氏の約60年にわたる諸活動の記録であり、また日本における戦後史の一端を垣間見ることができる貴重な資料群でもあります。また下河辺氏が別途保管していた戦後の国土計画に関連する資料群については、2013[平成25]年6月に、新たに「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」として開設いたしました。

“時代のプランナー”とも称された下河辺氏のこうした資料について、多くの皆様にご活用いただき、さらにこのアーカイヴスを充実させるために、2009[平成21]年よりアーカイヴスレポートを発刊しています。

アーカイヴスレポートでは、これらの資料群から毎号タイムリーなテーマを設定し、テーマに沿った特徴的な下河辺氏の著作物を「Key Information」で取り上げています。

本号では、「365日の川を想う～流域圏構想」と題して一冊にまとめました。旧建設省河川局長を務めた河川工学の専門家で日本水フォーラム代表理事の竹村公太郎氏、専門は進化生態学、流域アプローチによる都市再生の研究・実践者で慶応大学名誉教授の岸由二氏に、「流域」をテーマに寄稿いただき、下河辺氏との思い出やその思想にも触れていただきました。

本レポートを、皆様の研究活動等の一助としてご活用いただければ幸いです。

2020[令和2]年6月

一般財団法人日本開発構想研究所
「下河辺淳アーカイヴス」

一般財団法人日本開発構想研究所は、くにつくりから、まちづくり、ひとづくりまで、活力に満ちた明日の社会の形成に役立つ学際的な研究調査を、人と人とのふれ合いを大切に、地道に進めるために1972[昭和47]年7月に設立された研究機関です。

そのため、多彩な研究者からなる内部スタッフを擁し、必要に応じて外部専門家の協力を得つつ総合的かつ実践的な研究を行うシンクタンクとしての歩みを進めています。

目次

ふたたび流域へ.....	3
<流熱（るね）派>への変わらぬ期待.....	10
所蔵資料からみる「下河辺淳と流域圏構想」.....	16
<i>KEY INFORMATION</i>	24
流域圏構想の過去・現在・未来.....	24
上流文化圏.....	30
水系とともに生きるために～水行政の改革.....	32
次の河川行政を担う人たちへ.....	36
新しい水の時代へ.....	38
—下河辺淳アーカイヴスについて—.....	54

ふたたび流域へ

竹村公太郎（日本水フォーラム代表理事）

1 人類と水と流域

どの物質にも代替物がある。しかし、水には代替物はない。水是水である。

50年後、100年後の未来、近代文明を支えている鉱物や化石エネルギーは、残存量の制約で使用することはできない。未来社会において人類に残されたものは、永遠に循環する水と太陽エネルギーである。

水は生命の源である。地球と太陽が存在する限り水は循環している。ただし、水循環は茫漠たる地球規模の循環ではない。流域という限られた空間での循環である。

文明にとっての水は、流域に属するローカルな存在である。水がある限り文明は存続していく。しかし、その文明は流域という空間に制約されている。流域の水循環から逸脱した文明はいつか衰退していく。この原則は文明が誕生して以来、変わらない。

流域での文明存続は概念ではない。リアルな現実である。

2 世界の都市化と水

2-1 近代と都市化

18世紀、蒸気機関による産業革命が開始された。近代のスタートであり、その近代文明のエンジンは石炭であった。1930年代、米国テキサス油田とソ連バクー石油が世界史に登場した。文明のエンジンは石炭から石油に代わった。

20世紀前半、帝国の石油の覇権を巡る第2次世界大戦が勃発したが、結果的には、この大戦は植民地を解放するきっかけとなった。アフリカ、中東、アジアそして太平洋諸島で植民地が解放されていった。

さらに、この世界大戦直後に、中東で大量の石油が発見された。

植民地から解放された若者は都市へ向かった。都市への人口集中が開始された。もともと、人間は計画され、制御された空間が好きだ。計画され、制御された空間とは、自然豊かな山漁村ではない。人間が好きなのは、人工の都会である。

近代産業にとって植民地の解放は都合がよかった。近代産業の最優先価値は「効率」だった。人々の都市集中によって、近代は豊富な人的資源を得た。都市集中は、一人当たりの生産効率、単位面積当たりの生産効率、1時間当たりの生産効率を向上させた。都市への人口集中は、近代の必須条件であった。

近代と都市集中は螺旋を描いて進展した。

2-2 近代の水の混沌

近代と都市の蜜月は、歴史的に見たら一瞬であった。

都市集中により水需要は極端に増大した。しかし、どの都市も水インフラが追いつ

かなかった。都市の河川は汚水まみれのドブ川となった。飲料水は不衛生となり、疫病が蔓延した。都市周辺は無秩序なスラムとなり、スラムは世界中で増加していった。

近代は有り余る石油を武器に、農業も工業化した。表流水を超える水の消費は地下水に向かった。地下水の汲み上げは、地下水の循環を超え地下水位は低下し続けた。井戸群を深く掘り下げる競争に入ってしまった。

さらに、大規模農業は土漠地帯に向かった。その地下には、地球が何億年もかけて貯めた化石水があった。しかし、地下の化石水の汲み上げは不可逆的であり、化石地下水は枯渇に向かって、その終焉は時間の問題である。大陸の内湖では流入河川から過剰取水が行われ、大規模灌漑と工業化で湖沼は消え去り土漠に変貌している。

一方、気候変動の激化に伴い、災害が頻発しはじめた。海面上昇によって海岸地域の大都市は高潮に脅かされ、沖積平野での各都市はかつてない洪水に脅かされている。また、今までは洪水などなかった地方で水害が発生し、人々の歴史的な生活と文化が脅かされ始めた。

人為による水の地域偏在と水の貧富格差が進み、気象変動に伴う洪水と干ばつの偏在が進行している。

これら水の混沌の原因は、はっきりしている。

有り余る石油が世界を覆い、急激な工業化が進んだこと。急激な都市化に水インフラが追いつかなかったこと。膨張する資本による水の囲みが進んだこと。

そして、これら現象に共通する根源的な原因は、国家のガバナンスと地域のガバナンスの不在であった。

代替物のない命の源の水が、世界中で無秩序状態に陥り、文明は衰退とその先の崩壊に向かっている。

3 日本の水の歴史と課題

3-1 江戸の流域の封建社会

ユーラシア大陸の極東に浮ぶ日本列島は、地球上でも特異な地形と気象である。

3500kmと南北に細長い日本列島は、アジアモンスーン帯に位置し雨が多い。列島中央に脊梁山脈が走り、日本海と太平洋に向かって無数の川が流れ下っている。それらの川の下流部では、大小の沖積平野が形成されている。

1600年、関ヶ原の戦いで徳川家康が勝利し、150年の戦国時代の幕が降りた。

徳川家康は、諸大名を制するために巧妙な工夫を凝らした。日本列島の地形を利用し、各大名を流域に封じた。

流域に封じられた諸大名は、流域内では自由な開発が許された。洪水を防ぎ、干拓をして、川から水を引き、農地を開発していった。この農地で必要な水は、上流に取水堰を造り、水路で下流に導く「自然流下」であった。

日本の全ての沖積平野でこの流域開発が行われた。この江戸期に日本国土の骨格が形成された。日本人はこの流域内で富を蓄積する260年間を過ごした。この各流域の農業用水システムは21世紀の今も現役であり、世界遺産に値する貴重なインフラ群である。

日本の幕藩封建社会は、確固たる流域封建社会とあったと言い換えられる。

3-2 近代の開始、流域社会の崩壊

19世紀、欧米列国は植民地を拡大しつつ、鎖国する日本に迫った。列国の蒸気船と巨砲に圧倒された日本は開国を選択した。日本は列国に蹂躪されないように一刻も早く列国に追いつく必要があった。

そのためには、各地の流域に権力が林立し、各地の流域に富と人材が分散している社会から、権限と富と人材が集中した国家に変身しなければならなかった。中央集権国家への脱皮は、近代化にとって不可欠であった。しかし、260年間の流域封建社会は根深かった。

1872（明治5）年、蒸気機関車が走った。蒸気機関車は多摩川や鶴見川を簡単に乗り越えた。蒸気機関車に異を唱えていた明治政府は、鉄道が流域社会を打ち破る衝撃性を一瞬にして理解し、それ以降、鉄道建設の投資を惜しまなかった。

1889（明治22）年には鉄道網は、北海道から九州まで7000kmを突破した。江戸の封建社会を支えていた流域は、鉄道によって横方向に串刺しにされた。

その鉄道はすべて東京に向かっていった。地方の次男、三男坊の若い人材は鉄道に飛び乗り、東京へ集っていった。流域を横串に貫いた鉄道が260年間の流域社会をあっけなく崩壊させた。下図は日本の流域区分図であり、鉄道は流域を突き抜け東京に向かっていった。

日本人は流域社会に別れを告げ、化石エネルギーを消費する膨張の近代に突入していった。



河川流域を横断した鉄道 図：国土交通省 作図：竹村

3-3 農業国家から近代工業社会

日本の近代産業は、陸上交通の貧弱さから工場は港湾に面した低平地に立地され、人々の居住地もそこからスプロール的に広がっていった。

沖積平野の低平地は水はけが悪く、水害が頻発した。1896[明治29]年、治水と舟運を目的とする河川法が制定された。

第2次世界大戦後、日本は戦後復興と高度経済成長により急速な都市化が進展した。水需要の急増から、1964[昭和39]年河川法が大改正された。

河川法の第1条の目的で「河川が適正に利用される」という利水が明文化された。さらに、水は所有する所有権ではなく、水を利用する権利の「水利権」として規定された。

この法改正で、既存の農業用水は慣行水利として権利が認められた。長い歴史の中で発達した既存農業は、河川の渇水時の流量を全て使い尽くしていた。そのため、都市の新参者の上水道や工業用水はダム等の水インフラに拠ることとなった。

すでに1957[昭和32]年、「特定多目的ダム法」が制定されていた。流量が豊かな時に水を貯め、渇水時に水を供給するダム法であった。これらの法整備は、その後続いた高度経済成長時代に間に合った。高度成長による急増した水需要を巡る関係者間の水争いを避け、法のルールに基づいて話し合いで合意するという世界でも例のないシステムが形成された。

この高度経済成長時代の水開発はある問題を含んでいた。水の開発の基準点を可能な限り下流部に設定したのだ。この手法により、新規利水者たちの望む多量の開発水量が得られた。しかし、この手法は、河川の下流から取水して、中流部の浄水場までポンプアップするというエネルギー消費を強いた。（*注）

高度成長の中で、水道、工業及び電力事業者は水インフラへの投資に競って参加していき、水インフラ整備は一気に進んでいった。

（*注）を、エネルギー消費型の水インフラ整備を数字で例示的に説明する。

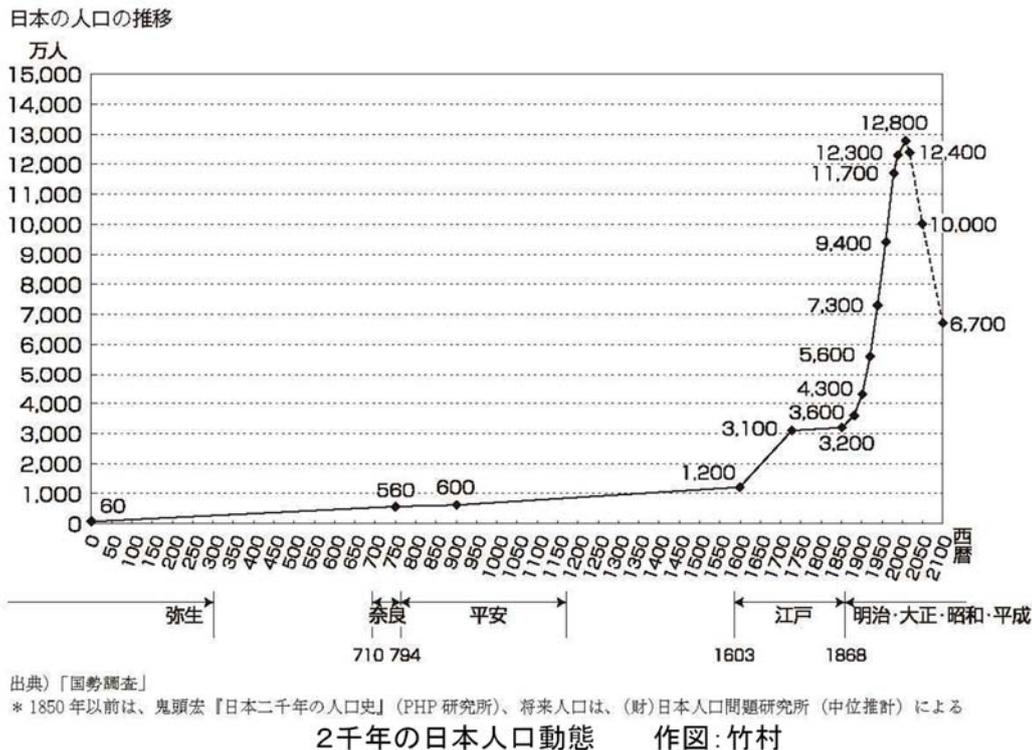
ダム建設してダムに貯まった水を上流で取水すると、例えば $4\text{m}^3/\text{s}$ しか取水できない場合でも、下流で取水すれば $10\text{m}^3/\text{s}$ の水が取水できた。なぜなら、河川の下流に行けばいくほど、多くの支川が合流しその流量が加わるからである。

その反面、上流取水は自然流下で浄水場へ流れていくが、下流取水では浄水場までポンプアップしなければならない。都市の規模にもよるが、下流の取水地点から浄水場までのポンプアップのみの電気代は、年間5~50億円必要となっている。高度成長時代には水関係者は多量の水を望んで、進んでこのようなエネルギー消費型を選択していった。

3-4 産業経済のグローバル化と人口減少

日本の近代化の最大の特徴は、人口膨張であった。日本のインフラ整備は、この人口膨張の圧力に追われ続けていた。水資源、道路、住宅、鉄道、上下水道等のすべてが不足していて、急激な人口膨張の圧力に対応したインフラ整備が行われていった。

しかし、21世紀の初頭、日本人口は劇的な状況を迎えた。日本史上初めて、増加から減少に向かった。この人口減少が続く中でも、地方から大都市への人口集中は止まらず、地方の高齢化と過疎化に拍車がかかった。右図は、過去1000年間の日本人口の変遷である。



さらに、20世紀後半から自動車、家電など製造業の海外拠点化が進んだ。工業のグローバル化のみならず、農産物、畜産、木材の海外依存も進んだ。

水利用に関しては、節水プラントや節水機器の普及、丘陵地で大学やアウトレットの大口水利用者の地下水依存が進んだ。

人口減少、産業のグローバル化、地下水利用増加などの原因が重なり、日本の河川水の需要の減少が進んでいった。

4 日本の水の課題と方針

4-1 既存水インフラの崩壊

近代化以降、日本の水インフラは社会膨張に対応すべく整備された。その結果、現在の水インフラは、過去の水需要ピークに対応する規模でありエネルギー消費型システムとなっている。

しかし、水需要は減少を示し始めてきた。水需要の減少は既存水インフラの更新と維持管理の困難性を招いていく。

すなわち、農業用水のインフラの更新と維持管理は、農業従事者の減少と高齢化により農業共同体に重くのしかかっている。

上水道のインフラの更新・維持管理に関しても同様な状況にある。つまり、地方の過疎化に悩む自治体のみならず中核都市さらには大都市でさえ、住民対応から水道料金の適切な設定ができず、インフラの更新は放置され、インフラの劣化とその先の崩壊の予感に悩まされている。

高度成長の時期、全ての水関係者は右肩上がりの予測の中にいた。将来、水需要が縮小するなど夢にも思っていなかった。思いもしなかった事態に対策が打てないのは当然である。国家予算の制約が声高に喧伝されている現在、中央政府に頼むこともできない。

頼んでも中央政府は答えてくれない。

日本全国ほとんどの流域で、水利用者たちは水インフラを更新できず、維持管理できない状況に陥っている。このままでは貴重な水インフラが劣化し崩壊してしまう。しかし、この苦境の事態に目を背けるのではなく、正対すれば必然的に結論は見えてくる。

それは次の方針となる。

▲流域の既存水システムの再編成

▲新しいパートナー参加による流域の再構築

4-2 流域の再編成

高度成長期のインフラを建設する段階においては、縦割り行政と縦割り主体は効率的に機能した。しかし、インフラが整備され、そのインフラの運用していく段階では、水を巡る社会状況は大きく変化している。その社会状況の中で縦割りの水インフラ運用とインフラ管理は非生産的であり、不合理となる。

流域の全ての既存水インフラは流域全体の共通財産である。そのため、水インフラ所有者は一体の共同体となり、運用し、更新し、維持管理をするシステムに再編成していく。つまり、農業事業者と水道事業者、工業用水事業者そして発電事業者が一体となってその流域の水の有効な運用をしていく。もちろん、気候変動に伴う大洪水から安全を確保するため、河川管理者もこの共同体に参加していかなければならない。

具体的には、自然流下の農業用水網を中核として、流域の水利用と水供給システムを再編成していく。そして、その水インフラの更新と維持管理は、流域の全ての水関係者が負担していく。

これが流域の再編成である。

4-3 流域の再構築

世界の人口、経済は膨張を続け、水の地域格差と水の貧富格差が進行し、ガバナンスの制御不足により人類社会は混沌へ向かっている。

それに対して、日本の社会は膨張ではなく縮小に向かっている。それは見方を変えれば、日本国土に余裕ができたことになる。世界に向かって受け入れる包容力を示し、新しい産業の参加を誘うことができる。

日本の地形も有利に働く。日本列島はおおむね主要130の多様な流域で構成されている。この分散した流域に参加するセクターは、ユーラシア大陸、北米大陸、オーストラリア大陸のような大資本による大規模集約型ではなく、流域の規模に応じた分散型にならざるを得ない。

日本の各流域は急こう配で、水の回転率が速く、水に勢いがあり、水は清浄である。さらに、すべての流域で400年以上の時間をかけた自然流下の農業用水システムが整備されている。ほとんどの流域に近代的ダムがあり、流況のエントロピーは小さく使い勝手が良い。さらに、未開発の水力エネルギー開発及びエネルギー再開発のポテンシャルは高い。

流域に住む日本人は識字力が高く、社会規範が強く、適応力が高い。確実に水インフラが更新され、維持管理されれば、世界の中で持続可能な流域は日本列島の流域群

となる。

各河川ではその流域に適合した柔軟な河川運用システムが実施されなければならない。水インフラの運用変更、水利権の総合的見直しなどが行われ、さらに流域の安全や環境を増進するため、新たな水インフラ整備も進めていくことが必要となる。

この日本の流域で期待される産業は、最低限の食糧自給率を確保する汎用性ある農業セクター、清浄水を必要とする高度精密産業や医療産業、大量の電気を必要とする計算センターなどの頭脳企業群である。

日本の各流域は世界からの投資を受け入れていく。水は優れてローカルな資源で流域に属しているが、世界からの投資を受け入れることにより、日本の水はグローバルな価値を現わしていく。

これが流域の再構築である。

4-4 持続可能な文明は流域へ

未来は限られた資源で文明が運営される。大量消費社会から知的情報社会へ移行していく。未来のAI社会では膨大な電気需要が発生する。50年後には石油、天然ガスは目の前から消えている。しかし、日本各地の流域には豊富な水力エネルギーがある。

さらに、地球規模で資源制約とエネルギー制約がかかる未来、現在のように各国からふんだんに食糧が日本に投入されることはない。日本独自で最低限の食糧を確保しなければならない。

日本の未来社会の拠点は、水が豊富で、水インフラが整備されていて、農業が営まれ、最先端の知的産業が育ていく各地の分散した流域となる。

日本の未来の大都市は、全国各地の人々が適宜集まり情報交換するイベント空間となる。

次世代、次々世代、三世代後へ引き継ぐ持続可能な日本文明はこれ以外にない。

日本文明は東京一極集中から全国に分散した流域に移行していく。それは日本列島全体が世界の水の拠点になっていくことも意味している。

明治で別れを告げた流域から、ふたたび流域へ戻り、持続可能な社会を実現していく。

(あとがき)

私は1974[昭和49]年、建設省関東地方建設局から経済企画庁総合開発局水資源課に配属された。その総合開発局長が下河辺局長でした。主査(係長)のため、会議の時に遠くから局長を見ているだけのお仕えでした。

川治ダムの現場から都会に降りてきた私にとって、局長たちの議論は大変難しいものでした。その後、大川ダム、宮ヶ瀬ダムそして長良川河口堰事業を担当し、建設省の開発課長、国土交通省河川局長の任務に就き、一貫して河川・ダム・水資源行政に携わってきました。

下河辺淳アーカイブスから原稿をお願いされたとき、下河辺さんが遠いところから私に「君は今まで流域に関わる人生を送ってきた。その君は『流域』についてどう考えている？」という問いかけをされたように感じました。

本稿は下河辺先輩の問いかけに対する回答案です。✦

＜流熱（るね）派＞への変わらぬ期待

岸由二（慶應義塾大学名誉教授、鶴見川流域ネットワーク代表理事）

第三次全国総合開発計画策定（1977[昭和52]年）のころから、下河辺淳さんのことは、流域圏、定住圏構想というキーワードとともにずっと気にしておりました。直にお目にかかり、小さなシンポジウムをご一緒したのは、それから30年近くも過ぎた2004[平成16]年。恥ずかしいことに、ご著作などに深く通じることもなく、お仕事の詳細を論じる博識があるわけでもありません。

いったい何が気になっていたのかといえば、河川管理や生態学の狭い視野ではなく、列島の歴史や地誌を背景に、水系、流域、流域圏などという概念を、大地と人間のかかわりをくくる枠組みとして自在・奔放に語られるかにみえる構え、熱のようなものが気になってしかたがなかったのだと思うのです。そこまで広げていけば、下河辺さんという人物そのものにとどまらず、下河辺さんの構えに共感して、国土の総合的な計画、ビジョンとともに流域を語る人々、学派、サロン、塾のようなもの、下河辺さんとその周囲に集われた＜流域を熱く語る＞不思議な人々の存在が気になってきたのだと思います。良い言葉が見つからないので、ごろはよくないのですが本文では＜流熱（るね）派＞と呼ばせてください。

戦後復興から高度経済成長の時代、洪水、汚染、ごみの川と呼ばれた壮絶な都市河川、鶴見川下流の氾濫常習の下町で育った私は、鶴見川が大好きで、ひたすら川で魚をとりカニを捕まえて遊び暮らす日々でした。そんな日々を通し、大人になったらこの川と町を安全で、自然いっぱい、暮らし豊かな世界にする活動をしたいと熱望するようになりました。社会人になるのをまちきれず、大学3年生の夏から、自然系を無視した横浜市の大六事業計画に変更を迫る市民活動もはじめてしまい、以後、ある意味ではそのまま今に至る暮らしとなったのですが、予期しない偶然が重なって、1970年代初頭、生態学専攻の大学院に在籍しながら、非常勤嘱託として大学（慶應義塾大学経済学部生物学教室）に職を得る暮らしともなったのでした。アカデミックな仕事は集団遺伝学や数理生態学と水生生物の世界をつなぐ研究でしたが、気がかりのままの河川、水系、沿岸、都市計画の分野での思索、実践（市民活動）も止まず、いつしか、暮らし、産業、自然環境全分野を包括する都市計画は、流域という生態系を基本枠組みとしてすすめられるべきと、強く確信する暮らしとなりました。

流域に入れ込んだきっかけは、1972[昭和47]年、アメリカ合衆国ニューハンプシャー州・ホワイトマウンテンの一角、Hubbard Brookと呼ばれる小流域群で実行された降雨と物質循環分析の流域研究論文の翻訳にかかわったことでした。流域(watershed)という生態系の枠組みの可能性に深く感銘を受け、自然保護、治水、さらに都市の総合的な計画そのものも流域という大地の領域、生態系への科学的、倫理的な配慮(land ethics)に根差すべきという思考が、固まっていったのでした。とはいえ、観念的な流域派の域をでること叶わず、日々の市民活動の現場で流域概念をどう生かせるのか展

望もひらけないまま、1976[昭和51]年、正規の助手に採用されたのを機にしばし市民活動は中休み、研究三昧の日々に転じることとなりました。そんな中休みの時代に、流域圏、定住圏というキーワードを発光する第三次全国総合開発計画のうわさが聞こえてきました。石油ショックでもはや右肩上がりの経済成長はない。定住をテーマとしたエコロジカルな国土計画、三全総が日本列島の未来を拓くかもしれない。その計画を策定したリーダーは下河辺淳という中央官僚だという会話が、中休みの日々のエコロジー派市民の交流の場に行きました。とはいえ、三全総のうわさに触発されてすぐさま新たな地域運動へという展開にはなりません。市民活動一点張りで崩壊していた暮らしを立て直すために、まずは専門研究に没頭し、職位を安定させる必要が優先でした。

そんな暮らしが一段落した80年代前半、列島は、世界大の石油ショック時代から日本経済一人勝ちのバブル時代をむかえていました。リゾート列島への期待が過熱し、巨大都市再形成への動きもにわかに活発化し、定住圏・流域圏、流域思考の環境保全、都市計画は一気に霞む時代がはじまっていました。ひとまず職位も安定した私は、せかされる気持ちで、1984[昭和59]年、流域思考を生かすための自然保護の運動を、三浦半島・小網代の地で開始しました(『奇跡の自然の守りかた』¹に詳細を記しました)。そしてほぼ同時に、念願の故郷の川、鶴見川流域で環境保全と防災を統合する流域活動を準備すべく、1985[昭和60]年、家族とともに河口の街を離れ、鶴見川源流、東京都町田市の丘陵地に転居することとなりました。大規模開発の予定もあった源流地を拠点として、緑の大規模保全、都市基盤整備、さらに流域視野の治水を総合的に調整できるような代案提起型の流域市民活動を組み立てたいと強く希望したからでした。苦節5年の準備を終え、1991[平成3]年3月、流域思考を導きとして、都市河川・鶴見川流域全域にネットワークを広げる鶴見川流域ネットワーク(TRネット)の創設に参加することとなったのでした。

この年をきっかけとして、私の周囲に、三全総の流域構想とさまざまにかかわりを持つ、<流熱派>の官僚、識者、活動家の気配が濃く漂いはじめました。何よりもまず、私が事情も調べずに批判しかけていた鶴見川における建設省(当時)の治水ビジョンが驚きでした。これからの河川政策は、河川法、下水道法限定でなく、緑の保全や農地の活用などもふくめた総合的な流域対策であるべきと意気込んでいた私の思い込みは、一級水系鶴見川を管理する建設省京浜工事事務所(現・国土交通省京浜河川事務所)の職員に紹介された「総合治水」に関する文書によって、瞬時に粉碎されてしまいました。そこには、河川法、下水道法にたよる治水が限界であることが明示され、緑を守り、農地を守り、流域の保水力、遊水力を維持・拡大する流域対策で治水をすすめる流域総合治水のビジョン、まさしく三全総の流域圏構想のような思考が明示されていたのでした。TRネットの副代表となった私は、迷うことなく、鶴見川流域総合治水の応援団として活動することを運動の基本方針とさだめたのでした。

TRネットの活動は、数年で国の河川・環境行政にかかわる職員たちの間で知られるようになりました。副代表として発言する機会もふえた私は、流域圏構想の頓挫に悲

¹ 岸由二(2006)、『奇跡の自然の守りかた』、ちくまプリマー新書

憤慨する霞が関の若手職員たちと熱い流域論議を交わす機会もできました。不思議な熱血漢たちとの議論三昧の交流がはじまったのです。

そんな議論で知り合った国土庁の職員から声がかかり、国土庁長官官房水資源部主催の全国流域活動調査グループの座長に指名されたのは1994[平成6]年だったと思います。三全総の流域圏構想、四全総の「水と緑のネットワーク」構想を評価・検討の指針として、当時ようやく活況を呈しはじめていた全国の河川・流域活動から希望ある20事例を選び、調査検討をすすめ、成果を事例集としてまとめました（「水と緑の市民活動」事例集：1996[平成8]年3月）。「川を軸に流域視野で足もとから環境を学びなおし、暮らしや産業を見直し、人も自然も優しく賑わう持続可能な流域社会をめざす」運動をはげまそうというのが、ワーキンググループの熱でした。

この展開をうけ1998[平成10]年には、三全総の策定に関与した若手官僚の皆さんの応援も得て、木平勇吉（当時：農工大教授）さんを座長として、流域に総合的な関心をもつ研究者7名の研究会が発足し、私も一員となりました。TRネットの活動を通して地元町田市や東京都の都市計画等にもかかわる機会の増えた私は、研究会を通してあらためて流域思考を鍛えなおし、成果発表の冊子（『流域環境の保全』²）に、「流域とはなにか」という、私なりの総合的な流域理解、流域思考原論のような論文をまとめることができたのでした。



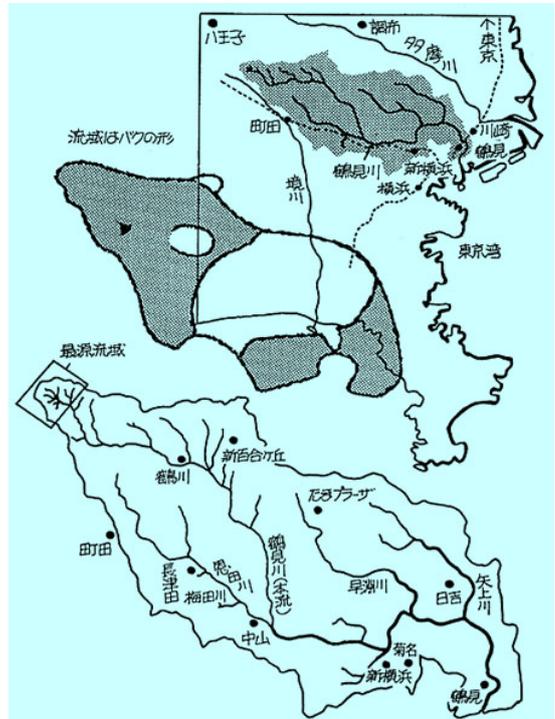
鶴見川流域ネットワークの
ホームページ
<http://www.tr-net.gr.jp/>

この研究会に先立つ1996[平成8]年には、流域圏構想に関心をもつ環境庁職員との交流をとおり、また当時流域枠組みによる自然環境保全に強い関心を向けた町田市の寺田和雄市長(当時)の意向もあり、策定直後の生物多様性国家戦略(1995[平成7]年)の地域戦略展開のためのモデル事業として、「生物多様性保全モデル地域計画(鶴見川流域)」が実施される運びとなり、計画進行の世話役の一端を担うことになりました。本当に残念なことに、環境省は、計画最終年の2001[平成13]年にいたって流域思考を放棄し、突如、里山ビジョンに転ずることとなり、支援する<流熱派>の環境省キャ

² 岸由二「流域とは何か」(2002)、『流域環境の保全』、朝倉書店、p71-77

リア職員も退職して、流域思考による生物多様性戦略は破棄となりましたが、その成果は、2004[平成16]年、総合治水の発展形として鶴見川流域の行政・国土交通省によって合意された多角的な流域計画である、〈鶴見川流域水マスタープラン〉にほぼそのままの形でひきつがれることとなり、現在に至っているのです。

これも話は前後しますが、1997[平成9]年、河川法改正で河川整備が流域視野に開かれると、あらためて総合的な流域論の展開に拍車がかかりました。当時私は、河川官僚として突出した〈流熱派〉だった吉川勝秀さんと親交がありました。流域や丘陵という自然ランドスケープをベースとした都市計画をテーマとして、当時私がかかわっていたいくつかの市民活動の雑文をまとめて出版した『リバーネーム』³という小冊子を、吉川さんは出版と同時に入手され、以後、冊子の記載を種に、都市と流域の未来について、丘陵ベースのグリーンベルト構想について、延々話しこむ機会があったのです。その吉川さんとの意見交換の中で、「国土と環境を考える委員会」(建設省：中山正日暉大臣)の構想が浮上し、私は、2000[平成12]年5月発足の委員会のメンバーの一員となりました。



鶴見川流域は「バクのかたち」
(岸由二『リバーネーム』より引用)

多様な話題が展開された委員会でしたが、吉川さんのそもそもの狙いは、鶴見川における総合治水の伝統・ビジョンを新たな流域圏構想のモデルとして国の課題とすること、そして当時、多摩三浦丘陵をベースに私も参加する市民運動が展開していた第二次首都圏グリーンベルト構想のようなものを全国化することでした。委員会終了後、前者は、自然共生型流域圏都市再生のプロジェクトとして、後者は、大都市圏におけるグリーンインフラ整備の計画として、実行されることとなりました。

私はいずれの計画にも関与したのですが、グリーンベルト構想については政治派閥等の妨害もきびしく、全体動向への関与はできなくなりました。自然共生型流域圏・都市再生のプロジェクトは、内閣府の総合科学技術会議の3つの重点研究のひとつ、「自然共生型流域圏・都市再生技術」の研究イニシアチブとして2002[平成14]年にスタートし、戦略担当委員として私も応援できたのですが、こちらは参加する研究者たちの視野が都市再生、生活圏創造という総合的な枠組みの共有にいたらず、発散した感がありました。そのイニシアチブに関連させて当時慶應大学教授でもあった吉川さんが2004[平成16]年に企画した連続シンポジウムの成果が、『流域圏プランニングの時代』⁴として出版されています。登壇してくださった下河辺淳さんとの初めての会話は、緊張のあまりの上の空で、ほとんど覚えていないのですが、ご報告の要旨は「流域圏

³ 岸由二(1994)、『リバーネーム』、リトル・モア

⁴ 石川幹子・吉川勝秀・岸由二編『流域プランニングの時代—自然共生型流域圏・都市の再生』(2005)、技報堂出版

構想の過去・現在・未来」として収録されています。吉川さんはその後日本大学に移られ活動を継続されましたが、にわかに体調をくずされ、志なかばで逝去されています。

私のホームグラウンドである鶴見川流域では、自然共生型流域圏・都市再生のプロジェクトの推進と並行するように、従来の流域総合治水を、自然保護、水質問題、震災対策、地域文化づくりまで含む多元的な流域構想とする、〈水マスタープラン〉作りが進みました。発端は、自然共生型流域圏・都市再生のプロジェクトの推進よりやや早い1999[平成11]年。同年春、京浜河川事務所長に着任された細見寛さんが、河川整備計画策定に先立って準備検討を指示され、2004[平成16]年、総合治水計画を多自然・多機能化する流域ビジョンとして、総合治水同様、国と流域自治体の長の合意によって発足となったものです。

振り返れば、流域ベースの都市計画に強い関心をもち、故郷の鶴見川流域で流域活動をはじめた1985[昭和60]年以降、下河辺さんの磁力圏で活動する〈流熱派〉の官僚、学識者のみなさんと、私はさまざまな場面で交流する機会をえて、鶴見川流域水マスタープランという流域圏構想推進の市民サイドの応援団を続けてきたのだと、理解しています。と同時に、知人たちの健闘を思うたびに、流域を総合的な暮らしの場として語る〈流熱派〉は、日本列島の国土の計画、都市の計画においてなお主流派でなく、緩やかに共感しあう集団にとどまっているのではないかという思いが、ますます強くなっているのです。地球温暖化による豪雨、海面上昇の危機が、先進国沖積平野の都市域に襲い掛かるであろう未来を予期し、コロナ危機をうけて都市の自立分散と連携統合のダイナミズムを根本から見直すべきいま、雨降る大地を階層的な入れ子構造ですきまなく埋め尽くす、大地の細胞のような水循環単位としての流域ランドスケープに、熱く未来への期待をかける仕事は、いよいよこれからが本番と私には思えるのですが、さて、共感しあうことのできる〈流熱派〉たちは、いま、どこでどう暮らしているのでしょうか。

最後に、流域構想にからむ個人としてなお未解決の2つの謎にふれさせていただきます。

第一の謎は、三全総の検討、とりまとめにあたって、流域（圏）が、生活圏、定住圏の枠組みとして定まったのは、どんな経緯だったのかということです。関係者においては自明のことなのかもしれませんが、私にはいまだもって謎なのです。文明は自然と共存する方向に向かわなくてはならない。その具体的な方向は、都市計画の基礎に大地の自然ランドスケープを置くことでなければなりません。ここまでは誰でも思いつくことなのですが、その基本枠組みを流域模様と定めるのは自明ではありません。私の場合は北米の流域生態系研究が発端でしたが、三全総ではどうだったのでしょうか。三全総の取りまとめに当たってイアン・L・マクハーグ著の『DESIGN WITH NATURE』⁵が重要な参照文献となったという話は有名です。しかしマクハーグの生態学的な都市計画の主張の中に、自然ランドスケープとしての流域の卓越性への認識があるとは思えません。やはりここは、日本列島における水系を軸にした土地利用の歴

⁵ イアン・L・マクハーグ (1994)、『DESIGN WITH NATURE デザイン・ウィズ・ネチャー』下河辺淳・川瀬篤美：総合監訳

史を背景にした、下河辺さんの卓見がすべてだったのかもしれませんがね。

第二の謎は、私がずっと応援しつづけている鶴見川流域ビジョンの根源である、鶴見川流域総合治水のスタートにかかわることです。総合治水の流域対策を実行に向け始動させたのは、1977[昭和52]年、当時、京浜工事事務所（現・京浜河川事務所）所長だった近藤徹さんです。市街化のあまりに急速な鶴見川流域では、すでに当時から河川法、下水道法にたよる治水対策では中程度の雨にも対処できなくなっており、豪雨が到来すれば形式的な法体系の適用では流域安全は確保できないと近藤氏は理解し、緑の保全、農地の保全、開発にともなう雨水調整地の設置など、河川法、下水道法によらない総合的な治水対策を流域自治体の連携ですすめる方策を検討する委員会を立ち上げたのでした。その原案は河川審議会の議をへて建設省の方針となり、1980[昭和55]年、鶴見川流域を初発の地として総合治水対策がスタートしています。1977[昭和52]年は、いうまでもなく三全総の策定された年。その策定過程に、鶴見川流域の総合治水の検討は関連したのか、していないのか。あれこれの推測はあるものの、なお私には謎の領域です。

流域を枠組みとした治水・防災の計画として、今、日本国は、水循環基本法をもち、水循環基本計画を策定しています。しかしその視野は、三全総のような、あるいは鶴見川流域の総合治水・水マスタープランのような総合性を発揮しきれておらず、なお技術的・法制度的な詳細に縛られているように思われてなりません。基本計画の見直しも進んでいるはずの現在、三全総の流域圏構想、鶴見川流域の40年にわたる流域整備のビジョンが正面から評価され、＜流熱派＞があらためて大活躍することのできる国土計画につながってゆくことを、私は、熱く、期待するものです。

『流域圏プランニングの時代』に寄せられた下河辺さんの論考に以下の一節があります。「(20万年位の歴史をもつ…) ホモサピエンスと、流域構想は、どうかかわり合いをもっていたかということは、無限に面白い問題になってくる」。私はこういう稀有壮大な流域論議が、いままさに必要と信じるものです。19世紀半ば、細胞説の登場によって人体の正しい測り方がさだまって現代細胞医学が成立したように、雨降る大地は入れ子構造の流域配置で隙間なく埋め尽くされているという流域思考の認識が、生命圏への人類文明の新しい適応を導く地球の正しい測り方となってゆく日があると、思うからです。✧

<参考>

- ・岸由二(1994)『リバーネーム』リトル・モア
- ・岸由二(1996)『自然へのまなざし』、紀伊国屋書店
- ・岸由二「鶴見川流域ネットワークキングの流域連携活動」(2000)、『河川』No.5、p.18-21
- ・岸由二「流域とは何か」(2002)、『流域環境の保全』、朝倉書店、p.71-77
- ・鶴見川流域地誌編集委員会・日本河川協会編(2003)『鶴見川流域誌 流域編』、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
- ・石川幹子・吉川勝秀・岸由二編『流域プランニングの時代—自然共生型流域圏・都市の再生』(2005)、技報堂出版
- ・岸由二(2014)『流域地図の作り方』、ちくまプリマー新書
- ・岸由二(2016)『奇跡の自然の守り方』、ちくまプリマー新書

所蔵資料からみる「下河辺淳と流域圏構想」

島津千登世（「下河辺淳アーカイヴス」アーキビスト）

2つのアーカイヴス所蔵資料にみる流域・河川・水系

「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」は約40の資料群で構成されているが、本号のテーマである流域、河川、水系に関連する分類項目として「河川審議会」「地下水法」「矢作川」があり、210点の資料情報を公開している。「河川審議会」は、1994[平成6]年に建設大臣からの諮問「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」を受けて設置された河川審議会計画部会基本政策小委員会、1997[平成9]年に建設大臣からの諮問「新たな水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方について」を受けて設置された河川審議会総合政策委員会において、下河辺淳氏が専門委員としてかかわった際の各種記録で、委員会の開催案内、議事次第、配布資料、議事録、報告書、河川局の作成資料などがある。また、下河辺氏が理事長を務めた総合研究開発機構に設置された水研究会の報告書なども含まれている。「地下水法」は「河川審議会」の資料群の一部であるが、「地盤沈下対策緊急措置法案要綱（試案）」「地下水の採取の適正化に関する法律（仮称）案骨子」についての各省意見や相違点、「地下水の保全及び地盤沈下の防止に関する法律（案）」などで、1974[昭和49]年～1977[昭和52]年の作成資料である。「矢作川」については、関連する新聞記事をまとめた冊子（矢作川沿岸水質保全対策協議会作成）や矢作川流域開発研究会の記録がある。

一方「下河辺淳アーカイヴス」では、本テーマに関係する資料約240点を所蔵しており、その多くがシンポジウムや講演の記録集や報告書、講演の際の構想メモ、あるいは随筆・小論といった下河辺氏の著作である。いずれも資料情報をホームページで公開している。

下河辺氏の経歴・活動と主な国土政策・河川行政に関する法案ならびに諸動向を以下にまとめるとともに、著作についてはその一部をKey Informationで紹介する。またアーカイヴスレポートVol.4「水と人のかかわり」も併せて参照いただきたい。⁶

下河辺淳氏の経歴と主な国土政策、河川行政の展開と諸動向

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★…経歴／※…審議会／●…講演等	主な国土政策、河川行政の展開と諸動向 [▼…法案等、▽…関連する諸動向]
1896 [M29]		▼河川法[旧河川法]制定、旧森林法制定
1944 [S19]	★東京帝国大学第一工学部建築学科 [47.9卒業]	
1945 [S20]		▼国土計画基本方針 ▽戦災復興院設置
1946 [S21]		▽経済安定本部[安本]発足 ▼復興国土計画要綱

⁶ 下河辺淳アーカイヴスレポート vol.4「水と人のかかわり」
<http://www.ued.or.jp/shimokobe/QuarterlyReport/Vol04.pdf>

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★…経歴／※…審議会／●…講演等	主な国土政策、河川行政の展開と諸動向 [▼…法案等、▽…関連する諸動向]
1947 [S22]	★戦災復興院監督課兼総裁官房技術研究所	
1948 [S23]	★建設院技術研究所[改正] ★建設省建築研究所[改正]	▽内務省の廃止に伴い、建設院が発足→のちに建設省へ昇格
1949 [S24]	★建設省住宅局兼建築研究所	▽国土計画審議会廃止 ▼総合国土開発審議会設置
1950 [S25]		▼総合国土開発法案閣議決定（国土総合開発法） ▽国土総合開発審議会 ▼国土総合開発法公布 ▽安本建設局組織改定（国土計画を所管する計画課と地方・河川の総合開発を所管する開発課が設置）
1952 [S27]	★経済審議庁計画部計画第二課	▼電源開発促進法制定 ▼国土総合開発法改正 ▽経済審議庁設置（安本廃止）
1955 [S30]	★経済審議庁計画部計画第一課[政令に伴い、経済企画庁計画部]	▽経済審議庁が経済企画庁に改組
1957 [S32]	★建設省計画局総合計画課 係長	▼特定多目的ダム法制定 ▼水道法制定
1958 [S33]	★同省同局同課 課長補佐	▼工業用水道事業法制定 ▼下水道法
1959 [S34]	★同省大臣官房 調査官	▼全国総合開発計画中間報告
1960 [S35]		▼治山治水緊急措置法制定
1961 [S36]	★同省計画局地域計画課 計画官	▼全国総合開発計画草案 ▼水資源開発促進法公布 ▽水資源開発公団設置 ▼災害対策基本法
1962 [S37]	◎東京大学工学博士 ★経済企画庁総合開発局 調査官	▼全国総合開発計画（一全総）閣議決定
1964 [S39]	★[兼務]同庁水資源局水質保全課 課長	▼新河川法制定
1966 [S41]	★経済企画庁総合開発局総合開発課 課長	
1969 [S44]	★同庁同局 調査官	▼新全国総合開発計画（新全総）閣議決定
1970 [S45]	★同庁総合開発局 参事官	
1971 [S46]	●矢作川流域開発研シンポジウム	■環境庁発足
1972 [S47]	★同庁総合開発局 局長	▼水質汚濁防止法制定 ▼新全国総合開発計画改訂（沖縄追加） ▼国土総合開発審議会「新全国総合開発計画の総点検について」了承 ▽国土総合開発推進本部を内閣に設置。国土総合開発庁新設の準備作業を開始
1973 [S48]		▼国土総合開発庁設置法案閣議決定 ▼国土総合開発法案閣議決定 ▽内閣官房に国土総合開発対策室を設置。国土総合開発庁の準備発足 ▼新全総総点検作業、中間報告発表 ▼水源地域対策特別措置法制定
1974 [S49]	★国土庁計画・調整局 局長	▼国土利用計画法公布 ▼国土庁発足
1975 [S50]		▼第三次全国総合開発計画概要閣議報告
1976 [S51]		▼国土利用計画（全国計画）閣議決定
1977 [S52]	★国土事務次官[~79.7]	▼第三次全国総合開発計画（三全総）閣議決定

西暦 [和暦]	下河辺淳の足跡 ★…経歴／※…審議会／●…講演等	主な国土政策、河川行政の展開と諸動向 [▼…法案等、▽…関連する諸動向]
1978 [S53]		●長期水需給計画
1979 [S54]	★国土庁 顧問 [～11] ★総合研究開発機構[NIRA]理事長 ●講演「治水行政について」(第18回21世紀の河川研究会)	▽国土審議会
1980 [S55]	●講演「三全総と流域圏」(第1回流域問題研究会)	
1981 [S56]	●講演「『都市と水』(第2回水の記念日講演会)	▼三全総フォローアップ作業開始
1983 [S58]		▼三全総フォローアップ作業報告発表
1984 [S59]		▽国土庁防災局新設 ▼四全総長期展望作業中間とりまとめ
1985 [S60]	●吉野川治水百年記念講演「国土と河川」	▼国土利用計画[全国計画第2次]閣議決定
1986 [S61]		▼四全総審議経過報告
1987 [S62]		▼第四次全国総合開発計画[四全総]閣議決定 ●全国総合水資源計画[ウォータープラン2000]
1988 [S63]	●講演「新しい水の時代へ」('88とやま国際水シンポジウム)	
1991 [H3]	★総合研究開発機構(NIRA)特別顧問	
1992 [H4]	★東京海上研究所 会長・理事長	▼四全総総合的点検作業開始
1994 [H6]	☆国土審議会 会長 [～98.12] ※河川審議会計画部会基本政策小委員会専門委員 ●荒川放水路通水70周年記念フォーラム	▼四全総総合的点検調査部会報告 □建設大臣から河川審議会へ諮問「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」
1995 [H7]	☆阪神・淡路復興委員会 委員長 [～96.2]	
1996 [H8]	☆国会等移転審議会委員[～99.10]	▼国土利用計画[全国計画第3次]閣議決定 □河川審議会答申「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」 □河川審議会の提言「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方について」
1997 [H9]	☆国会等移転審議会調査部会 会長 [～99.10] ☆河川審議会総合政策委員会専門委員 ●講演「365日の川を想う」(シンポジウム「21世紀の水を考える」)	□建設大臣から河川審議会へ諮問「新たな水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方について」 ▼河川法改正
1998 [H10]	●「上流文化圏は何を伝えられるか」[第6回霧立越シンポジウム] ●講演「水系とともに生きるために—水行政の改革」(第2回北上川流域連携フォーラム)	▼全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン—地域の自立の促進と美しい国土の創造—」 ●新しい全国総合水資源計画[ウォータープラン21]
1999 [H11]		□河川審議会答申「新たな水循環・国土管理に向けた総合行政のあり方について」/提言「今後の水利行政のあり方について」
2000 [H12]	●講演「全国総合開発計画における流域圏の位置づけについて」(流域圏連絡会議)	
2003 [H15]	●「水の週間」記念水資源シンポジウム	
2004 [H16]	●講演「流域圏構想の過去・現在・未来」(連続講演会「自然と共生する都市・流域圏を考える」)	

河川審議会における発言記録

1994[平成6]年に設置された河川審議会計画部会基本政策小委員会は、答申までに12回開催されており、第1回（同年7月26日）、第3回（11月30日）、第7回（1995[平成7]年7月21日）、第8回（10月24日）、第9回（1996[平成8]年2月16日）、第10回（3月22日）、第11回（5月21日）の議事録に下河辺氏の発言が残されている。河川行政への一家言としてその一部を以下に列挙する。

【河川審議会計画部会基本政策小委員会における下河辺氏の発言（抜粋）】

- ・河川整備について考えなさい、と言われたときに、制度化されたところを考えるのか、自然に雨が降るのをどうするという、自然体として河川を見るのかがわかりづらい。今度の諮問は河川法上の公共のものとして、という認識で議論になるのかどうか、気になる。
- ・「21世紀の河川像」というテーマだが、自然との共生という言葉を使ったときに、災害という概念は成り立たないのではないかと。自然というのは、渇水期があれば豊水期もあるので、人間がそれを楽しむのが共生であって、それをやっつけてしまうというのは、自然と共生とはいわないのではないかと。今までの河川というのは、工学的な安心・安全だけ議論していたように思う。自然との共生というのを否定したいということ、思い切って試みてはどうか。
- ・江戸ができ始まる最初から、都市の仕事は治水。綿々たる水の歴史が東京にある。そういう15～16世紀からの延長線で21世紀を語り合うということがテーマである。20世紀末というのは、オリンピックの高速道路で水面を失った歴史で、そうした議論も重要になってきていると思う。
- ・山梨の小さい河川で砂防の連中と議論しているが、1回大雨が降るたびに石が流れて河川が河川の役割を果たさないというものをどうすればよいのか。砂防ダムをつくって、石を押さえようとするけれども瞬く間に満杯になって役割を果たさないということを繰り返している。ああいう自然に対して、河川管理をどう考えればよいのか。
- ・報告書に「新しい川づくり・水政策」とあるが、「新しい」というのであれば基本的には一級河川という思想を捨てるのが大きいのではないかと。また水害の少ない、洪水に強いということでは、人間と河川との関係を危機管理からだけしか見ないことが貧困なのではないかと。人間と水との関係は、良いことが50で、悪いことが50あって、そのバランスを論ずることが河川論だが、これまでの河川の議論は悪いことの50を無くそうということしか言っていなかったのではないかと。
- ・水質で議論しておきたいのは、下水処理と河川との関係については、新しい水行政の中で議論し直したほうがよいのではないかと。
- ・これからのダムよりも、むしろ戦後50年につくったダムを全部チェックし直したほうがよい。
- ・河川行政は、河川に入ってくるべき汚水だろうが清流だろうが、全部関心を持ってもらいたい。地方の小河川はその問題が悩みだと思ふ。矢作川もそれが出発点だった。
- ・治山型の暴れ川で、暴れた川のまま公園として使うということをやりたい。危険なことは十分知っているわけで、危険な暴れ川が人間にとって公園になるということは、

これから人間と河川を論ずるときにおもしろいと思う。河川の領域と公園の領域の縄張りをきちんと線を引いてしまうと、水に接する公園が水を避けた公園になって、考え方として抵抗を感じる。

- ・現在の河川法では何がだめかというのが基本政策ではないだろうか。河川法を改正するということまで言う必要はないが、新々河川法のテーマをはっきりさせるというのが結論であってほしいと思う。国民として川を見ることと、住民として川を見ることとは法律論として非常に違ったものではないかという気がしていて、本当に39年法（新河川法）を基本的にやり直すということが言えたら、この小委員会、ちょっと歴史的な報告書が出る。
- ・政治的意味も含めて、土地基本法と並んで水基本法があってよいはずだ。報告書には、人間にとって河川の存在それ自体に価値があるということを書いてほしい。

基本政策小委員会の審議スケジュールをみると、当初は1996[平成8]年3月答申をめぐりに10回の開催が設定されていたが、その後「今後の河川整備の基本方針と主要施策について」の議題で2回が追加され、6月の答申となっている。追加された2回のうち第9回委員会で下河辺氏は、報告の取りまとめについて、「どれほど独断と偏見であっても、この委員会はこう思うという答えをひとつ見せてくださいという要望は意外と大きいのではないか。行政の審議会というものは100点でないといけないという重荷を背負わされてしまうから、答えのほうがあいまいになるということはないだろうか。河川局が70%しか保証しませんというところが出発点だと絶対におもしろいと思う」と述べており、従来の発想の転換を示唆する下河辺氏独特の発言が印象深い。

また、第10回の議事録によれば、河川局は「この小委員会で基本的な方向が出て河川法の改正にまでつながる話が多々あると認識しているが、現在のところまだ動いていない」と述べており、これに対して下河辺氏は、「先見性のある新河川法の中で問題になるべきテーマをきちんと提案しておけないか。現行法の何が問題かということから将来につながるようなものをまとめられるといい」と発言している。

6月に「21世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について」が答申されるが、同時期に下河辺氏は「次の河川行政を担う人たちへ」と題した文書を作成している。冒頭「河川部長（原文ママ）さん方と懇談する機会を得ました。席上、いろいろな話が出ましたが、十分意を尽くせなかったので、思いのたけを述べてみたいと思います」と書いており、河川に対する思いと河川局への要望を記している。

当時河川局長を務めた松田芳夫氏は、このときの答申について、「21世紀を見つめて河川行政の在り方や河川管理の進め方の改善など本質的な事項についての記述が多かったことと、従来の河川行政に対する反省や問題点の指摘が素直であったせいも、お役人の作文と云われがちな審議会の答申とはずいぶん様子が違うという評判を頂いた。これは委員の先生方の議論に熱が入っていたことの表れでもあるが、事務局の担当官にとっては努力が報われてうれしいことであった」⁷と回顧している。河川法は1997[平成9]年に改正された。

⁷ 松田芳夫「河川法改正への道のりと背景」、『RIVER FRONT』Vol.59、公益財団法人リバーフロント研究所

全国総合開発計画にみる流域圏構想

下河辺氏が、国土庁計画・調整局長の立場で事務的責任者としてかかわった第三次全国総合開発計画（1977[昭和52]年閣議決定）に盛り込んだのが、「流域圏構想」である。「プランナーとして自信をもって披露した」という三全総の基本目標は「人間居住の総合的環境の整備」で、開発方式に「定住構想」を打ち出した。定住の条件として議論したのが水系主義であり、江戸時代までは水系が地域をつくり上げ、水系に依存する形で、ある一つの生態系の中で地域社会ができていたというところに立ち戻ったとしている。著書『戦後国土計画への証言』⁸で当時を次のように振り返っている。

「水系は、人と自然とか、人と国土ということ論争したときに出てきた考え方で、明治の廃藩置県は一般的に河川を境界にしてしまったことが多いのです。右岸と砂岩が違った団体なために、一本の河川を管理するのが難しくなっているのです。だから、大きな河川は国というふうに、突然中央に舞い上がってしまうような管理の仕方をしているのだけれども、江戸時代というのは、お国の中で河川が真ん中を流れているのです。だから、右岸と左岸の両方を一つの藩、大名が管理しているということは非常に良いことではないかと、右岸左岸論として思ったわけです。

もう一つは、上流下流論の一体感が非常にうまくできているというのがあるわけです。山があって、山を下りると森があって、森を下りると薪炭林があって、里山があって畑があって、田んぼが出てきて、城下町で港があってという具合に、上流下流の一体性が非常にうまくできているのです。

これは自然系であると同時に、社会的経済的系でもあって、藩の時代の土地利用は、生態学的にみても社会的にみても、とてもうまくできていることが、その当時の議論だったわけです。

廃藩置県が進むにつれて、交通主義にとらわれて海岸線に併行のルートだけが活発になってしまって、山の方は過疎化するという形を卒業しようということで、水系主義を言い出したのです。しかし、もう現実の近代化された経済がそういうふうに戻るのはいくら簡単ではないことは確かです。上流というと、何か水資源のことしか考えないような貧困な上流下流の関係になっていきますし、農業は大体衰退してしまうし、都市と都市とが交通でネットワークとして結びつくほうが魅力があるという時代ですから。

それにもかかわらず、国土と人と自然との関係論から言えば、それをもう一度回復することの意味は大きいと三全総では説いたつもりなのです。それはむしろ、計画であるよりも、地域と言うか流域の人たちとの運動の中から出てきてほしいということをお願いしたのです。」

本書は、1992[平成4]年、四全総の総点検作業が開始されたころに行われた下河辺氏へのインタビューを取りまとめたものであるが、国土審議会委員として関与した四全総における水系の問題については、「生煮えだったと思う。水系の環境論はあまり大き

⁸ 下河辺淳『戦後国土計画への証言』（1994）、日本経済評論社。ジャーナリストの本間義人氏、東京都立大学法学部教授（当時）の御厨貴氏、財団法人日本都市センター主任研究員（当時）の檜根貢氏が聞き手となり、下河辺氏へのインタビューを取りまとめたものである。

な意味を持たず、治水や災害の国土保全論になったところで止まってしまっている。むしろ五全総への宿題として送った感じがある」と評している。

四全総の総合的点検調査部会報告が行われたのは1994[平成6]年であるが、同年下河辺氏は国土審議会会長、河川審議会計画部会基本政策小委員会専門委員に就任、1997[平成9]年には再び河川審議会総合政策委員会専門委員に就任している。

国土審議会会長として手腕を振るった5回目の全国総合開発計画（1998）では、宿題とした流域圏に再び光を当て、「第2部 分野別施策の基本方向」の「第1章 国土の保全と管理に関する施策」の中で「第3節 流域圏に着目した国土の保全と管理」としてまとめている。

一方、国土庁水資源部では、三全総の翌年1978[昭和53]年に「長期水需給計画」、四全総と同年の1987[昭和62]年に「全国総合水資源計画（ウォータープラン2000）」を策定しているが、5回目の全総計画に併せて「新しい全国総合水資源計画（ウォータープラン21）—いつまでも いつまでも瑞々しい国土を目指して—」を策定している。その目標は「21世紀の持続的水活用社会の構築」である。

次表「全国総合開発計画にみる流域・河川・水系に関する項目」に、各全総計画における下河辺氏の役職、該当する目次項目、単語出現数などをまとめた。

成立を夢見た水基本法

上流から中流、下流へとつながる流域圏とそこに住まう人々の暮らし、文化は、水無くしては成り立たない。下河辺氏は、河川法は河川の中の水に対する土木工手法、水資源法は必要な水を確保するための法律であり、「水と人とくらし」を考えた水基本法の必要性を説いている。

最後に、環境省の有志が主催した「人と自然研究会」の記録から、「第3回 水系」における発言（抜粋）を紹介したい。同研究会は2005[平成17]年9月～11月までに計5回開催されており、下河辺氏が若手の行政マンを相手に自論を展開し、自由闊達な意見交換が行われた様子がうかがえる資料である。

「人間というのは永遠に地球の災害を防ぐなんていうおこがましいことは、本来、地震だって何だってできないですね。それを政府としては国民のためにやらなくてはという使命感に燃えて河川局がやってきたんじゃない？それをどう動くかというあたりが、人間と水との関係で大きな問題だと思う。それを議論していくと、河川と称する土木工事の中を流れる水の問題でもなくて、人間が生きていくときに必要な水全体の問題を論ずることになる。地球と太陽と月との関係で、温暖化とか寒冷化が進むということとの関連で、人類が生きていくときの水問題ということを基本的に論じなければいけないのではないか。そこがちょっと抜けている状態なのではないかと思う。（中略）結論から言うと、水基本法という法律がどうしても日本人が日本列島に生きていくためには欠かすことができないと思っている。けども、どこが水基本法なんていう法律を担当できるかということ、今の縦割りの役所では担当できる所があまり思いつかない。だれか、縦割り官庁を動員して、水基本法をつくってくれませんか。事はそこから始まるような気がする。」❖

全国総合開発計画にみる流域・河川・水系に関する項目

<p>下河辺氏の役職</p>	<p>全国総合開発計画 (S37)</p> <p>経済企画庁総合開発局 調査官</p>	<p>第三次全国総合開発計画 (S52)</p> <p>国土庁計画・調整局 局長</p>	<p>第四次全国総合開発計画 (S62)</p> <p>国土審議会特別委員</p>	<p>全国総合開発計画</p> <p>「21世紀の国土のグランドデザインー地域の自立の促進と美しい国土の創造ー」 (H10)</p> <p>国土審議会 会長</p>
<p>流域・河川・水系に関する</p>	<p>【第4章第2節 2 水の供給対策の方向】 各用水の新規需要の河川、湖沼水源に対する依存度は将来一段と増大するので、各地方とも水の需要の近郊を保つことは漸次困難になるすう勢であり、とくに京浜葉地区、阪神地区等においては水の需要が一段とひっ迫することが予想される。したがって、各用水間の調整を強く要請するとともに、供給量の増大のため上流水源地域の整備に留意しながら、河川、湖沼水の利用の高度化を推進するものとする。</p>	<p>【第3-2 (3)定住圏の整備方式】 定住圏の整備の方向については、既存の広域生活圏の施策等を基礎とし、新たに流域圏等に配慮しつつ、地方公共団体が住民の意向をしっかりと決めるものとする。</p> <p>【第4-1 (3) 水系の総合的管理】 安定し安全な国土の確保を図ることが課題であり、国土を生態系が創出・維持され、人間の諸活動が営まれている生命ある微妙な自然系としてとらえ、流域の規模、流域内平地の割合と分佈形、流域内山地の起伏の程度と分佈形、流域内都市の海嶺と立地地形等自然的、社会的特性に応じて、それぞれの水系の持つ流域ごとに水系管理の基本的方向を明らかにする必要がある。</p>	<p>【第4章第1節 (3)水系の総合的管理と水資源の開発・保全】 1) 水系の総合的管理(人と水のかかわりの再構築) 活動を支えながら、流域を形成しつつ国土を構成し、より自然系としての水循環経路の機能性低下、水面空間の減少、水と人のかかわりの希薄化などが進行した。このため、流域の自然的・社会的特性を踏まえつつ、国民の生活文化に水を溶け込ませ、人と水とのかかわりを再構築するとともに、利用と保全が調和するよう水系の総合的な管理を行い、安定した安全な国土を確保する必要がある。</p>	<p>【第2部第1章第3節 3 水系の総合的な整備】 都市化にもなまらぬ洪水の増大、河川水質の悪化、湧水の枯渇等による河川水量の減少、流出土砂量の増加等、流域の土地利用や水利用の変化にもともない顕在化した治水や水環境上の様々な問題に対応するために、流域で連携した総合的な取組を行う。また、ふだんの川の機能に着目した河川整備を推進し、流域における人と川の関係を再構築する。</p>
<p>該当する目次項目</p>	<p>第4章 産業基盤の整備 第2節 用水の確保 1 水需要の動向 (1)工業用水 (2)農業用水 (3)上水道用水 2 水の供給対策の方向 (1)多目的貯水池の開発 (2)湖沼の高度利用 (3)河口堰等の建設 (4)水の合理的利用 (5)広域的な水利用 第5章 国土保全施設の整備 2 事業別施策 (1)治山治水事業 第6章 住宅および生活環境の整備 第2節 上水道の整備 第3節 下水道、週末処理施設および清掃施設</p>	<p>第3 定住構想 1 国土の基本的条件 (1)国土の特性 (2)人と国土 (3)国土の利用 (4)水資源 2 定住構想の仕組み (1)定住構想の役割 (2)定住構想の圏域 (3)定住圏の整備方式 3 定住構想の目標 第4 主要計画課題 1 国土の管理に関する計画課題 (1)自然環境の保全 (2)歴史的環境の保全 (3)水系の総合的管理 (4)水資源の保全と開発 (5)森林資源の保全と培養 (6)沿岸域の保全と開発 (7)大気環境の保全</p>	<p>第4章 計画実現のための主要施策 第1節 安全でうるおいのある国土の形成 (1)安全で緑と水に恵まれた国土の形成 (2)森林と国土管理 (3)水系の総合的管理と水資源の開発・保全 (4)海洋・沿岸域の利用と保全 (5)環境の保全 (6)安全性の確保</p>	<p>第2部 分野別施策の基本方向 第1章 国土の保全と管理に関する施策 第3節 流域圏に着目した国土の保全と管理 1 流域圏における施策の総合化 (1)流域圏の醸成 (2)健全な水循環の保全・回復 (3)流域意識、上下流域の醸成 (4)きれいな水、美味しい水の保全と回復 2 安定的な水資源の確保と有効利用 (1)水資源の有効活用 (2)渇水対策の強化と水資源開発 3 水系の総合的な整備 (1)流域、氾濫域と一体となった治水対策 (2)流域、沿岸域を視野に入れた総合的な土砂管理 (3)河川空間の自然性と水辺の快適性の向上</p>
<p>単語出現数</p>	<p>流域：2、河川：11、水系：2</p>	<p>流域：156、河川：43、水系：8</p>	<p>流域：22、河川：31、水系：8</p>	<p>流域：56、河川：57、水系：7</p>

Key Information

流域圏構想の過去・現在・未来

下河辺淳（下河辺研究室会長）

最初にいいたいのは、こういう流域圏の議論というのは、世代の感覚とつながりが大きいことである。世代によって受け取り方が非常に違うということが私には興味があって、今日、たくさんお集まりの若い方々が、流域圏というような言葉でどういうことを感じとられているかということに興味がある。今の若い人たちに、何が興味のあることなのかと問いかけたときに、「別に」というような答えが返ってくることが多い。つまり、我々が若いときよりも、今、若い人たちは、自分の関心のあるテーマを失いつつあるのではないかという気がして、人間と水との関係にもう少し深入りした興味をもつ若者たちが出てきたらおもしろいと思って今日は出てきた。

何しろ人間というのは、水とともに生きてきたし地球は水でできている。私がこれから、過去と現在と未来ということでお話しすることになったので、最初に過去のことを話したいと思う。

過去のこと

生命が地球に生まれてから38億年ぐらい、宇宙ができて50億年ぐらい、地球という惑星ができてから45億年ぐらいの歴史があると思うが、今日の議論として、流域圏で生命というものの関係が論じられるようになった流域圏構想というものは、38億年の歴史を語ることを必要としているということが、過去というテーマで私が一番興味をもつところである。その38億年というのを考えてみると、銀河系の中で星雲というか、星くずが惑星として非常に高温で高速な形で宇宙を飛び歩き、あるいはみずから爆発したというようなことが最初にあって、それが速度も落ち、温度も落ちて、地球というものも惑星の一つとして冷える時代が始まったというあたりから流域論というものが成り立っていると思うので、宇宙として、地球のガスの中の水蒸気で雨が降ったというあたりから、今日の論争にまでつながってきているということが、おもしろいことだと思う。

ただ、自然現象としてそういう歴史をもっているが、人間としては20万年ぐらいの歴史をもった論争ではないかというようなことを思うと、ホモサピエンスと流域構想とは、どうかかわり合いをもっていたかということは、無限におもしろい問題になってくる。

水というものは船を利用する空間であるということになって以来、流域圏というものが違った現実性をもってくるというようなことを体験してきたが、日本で、とくに文明との関係で言えば、縄文人は、一体、流域圏構想をもっていたかということはきわめて大きな問題である。流域圏ということで縄文の遺跡をみてみると、彼らは海や

川を最大限に利用はするが、居住は丘の上で、水や海の驚異を避けて上手に住んでいる。驚異を認めて避けると同時にそれを最大限に享受しているという縄文人たちの生活の知恵は、まさに流域圏構想で生きていたとってよいのかもしれない。

また、私が興味をもつのは、13世紀ぐらいの歴史であり、世界に冠たる文学的な日本というものができた時代であるが、この時代の文化人たちは、水と遊ぶということが基本的なテーマであって、お酒と水とが一緒のことさえあるようなおもしろい享乐的な時代を迎えている。それが18～20世紀になると、城をつくる、そしてそのまわりに城下町をつくるというような都市計画をやってきた歴史があって、これもおもしろいと思う。とくに、日本の現在の地方都市のおもしろさは、この時代に城下町としてできた町が圧倒的に多いということも、なかなか愉快な話だと思うのである。

明治維新の時代

20世紀というのは、明治政府の対応策が基本になっていて、明治政府の人たちは、水というもの、河川というもの、海というものは公有化するものであって、公的なもの、土地はむしろ私有財産だという認識に立って、土地の私有財産と水の公的な空間とをコントロールすることを政府が握っていたということはおもしろいことである。しかも、明治政府は西欧の思想や技術や文化を入れてくることを優先して、先進工業国になろうとしただけに、河川についていうと、驚異を克服してしまうということを目指にしたということであるが、こういうことは人間にとって不可能なことで、現在でも、とても自然の驚異に勝てるというような状況ではない。そのことが認識されたのが今日のおもしろさかもしれないと思う。

人間たちは、技術や知恵や統治によってシェルターの中で自然を排除でき、自然の驚異から逃避できると、ほんとうに思っていたし、明治政府もそう思っていて、帝国大学の土木、建築の学科などはそれを理想とする勉強ばかりしていた。私もその1人なのだが、そういう歴史をたどったのが過去であって、ホモサピエンスで20万年、縄文時代で5000年(あるいは1万年という人もいるかもしれないが)、そして、今日までつながってきたという過去について思うことはなかなかおもしろいことであり、こういう過去から学ぶこともいろいろとあるのかもしれない。

現代の時代

現在は、産業革命が人間の生活を豊かにしたということが特色かもしれない。産業革命では、どちらかというと鉄道とか自動車とか飛行機というようなものが発達して、流域圏という中で生きてきた人間が、とうとう交通技術によってネットワーク化されて生活していく。都市もこのネットワークのターミナルとして認識されてしまうようなことが、今日まで続いている。



そうなると、交通というのはできるだけ水平に走りたいわけで、コンターライン(等高線)に沿って走る、それができないと橋梁をかけたりトンネルを掘ったりして、できるだけ水平にということになる。流域圏で生きていた時代は、むしろ上流、中流、下流、海という一貫性を求めていた時代であるから、水系で生きることと、交通系で生きることが直角に交わるということが、日本列島の構造になってきたのであるが、この直角に交わったものを国土として整然とさせることは、なかなか難しく、どちらかが犠牲になる。どちらかと言えば水系が犠牲になるという時代が20世紀だったと思う。

これを決定的にしたのは東京オリンピックであり、東京の川というものを全部道路のために犠牲にしたという形で、オリンピックを開催したので、日本橋でも、神田川にしても、何とも見苦しい、道路に圧殺されてしまったようになっているのを、皆さんもみていると思う。川が道路にいじめられている現状だと私は思っている。

つまり、現在は、流域圏構想からいうといろいろと間違ってしまった時代であると思っている。とくに困ったことは、明治政府の廃藩置県が、江戸を卒業する条件の大きな一つであるが、その廃藩置県で都道府県やあるいは市町村というものを成立させたのはいいのだが、その境界線をほとんどみんな川に求めたということで、川が行政界となってしまった。そして、行政界になった途端に流域圏という思想はなくなって、右岸と左岸とは無関係な行政体のエリアであるというような不思議な、あるいは当然という人もいるかもしれないが、状態になったというのが、現在である。

流域圏を考える時代

こういったときに、人間がもう一度自然と共生しようとか、あるいは流域圏ということのを思い起こそうと気がついた、あるいは論争を始めたということはすばらしいことであって、未来ということであれば、流域圏ということのを再生することに尽きるというふうに思っている。ただ、皆さんが使っている都市という言葉が、どうも流域圏構想からいうと少し間違った考えに陥っていないか、つまり日本人は都市というと、何か建物とか道路とか、構造物でできていると思っている人が意外と多い。都市というのはそういうものではなくて、そこに住む人間が文化的に洗練されたところを都市という、ということをもう一度思い起こして、都市という言葉、流域圏構想のもとで生きる洗練された文化人の住むところだということに、決定的に改めてもらわなければならないと思う。アーバンゼーションという言葉日本語にするときに、都市と訳したことが間違いであった。アーバンというのは、洗練された人々の住むところと訳すべきであるというのが、未来に対しての一番大きなテーマである。

洪水とか堤防の破堤とか、あるいは沈没とか、高潮とか、いろいろな危険な状態に対して対応しようということを一般的に、とくに河川局(国交省)を中心に考えているが、その河川局で審議会を開いて、特別な勉強会を開いて出した報告書があり、これは明治以来の河川行政を革命的に変える要素をもったすばらしい報告書だと私は思うが、そこでいっているのは、自然災害と人間との関係について、一つ新しい考え方をもとうということである。それを防ぐ、克服するのではなく、共生するということである。そうはいっても、自然災害と共生するというのはそんなに簡単なことではな

い。日本人はそういう考え方がなかなか難しく、何とか行政が洪水を防いでくれるといいと思っている人のほうが普通かもしれないと思うが、そういう意味で、一言でいうと、川、流域圏というのは、365日ということを考える必要がある。危険なときが何日かあるが、それだけにこだわるのではなくて、それも含めて、ふだん非常に豊かな環境を与えてくれる流域圏ということも含めて、365日の水と人間というテーマを論じようということによって河川局と議論ができたことは、とてもすばらしいことであつたと思う。

そうやって議論していくと、365日の水ということになると、河川の水だけを議論していてもしょうがないということになる。地下水のこともあるし、上水道、下水道、農業用排水というようなことも含めて、人間が水とかかわりあう姿全体をとらえてみてもう一度議論しようということによって、ローマの美術館に行ってみると、レオナルド・ダ・ヴィンチが都市の水系をかいた絵がある。これは1枚の木の葉の中を、水が毛細管として駆けめぐっている姿と同じことを都市全体について描いていて、我々の住む都市というものは、水がこうやってネットワーク化している、そして最後に排水として、木の葉から排水を飛び出させているというようなことをダ・ヴィンチが描くのをみて、やっぱりルネッサンスというのはすごい1世紀だったんだなということをしみじみと思う。

したがって、今思うことは、流域圏の基本法をつくるということである。あるいは、人間と水の基本法というようなことであってもいいかもしれない。そういう形で日本列島を見直してみたら、こんなおもしろいことはないということによって、河川局の一部の有志たちと、いまだに日本列島全体の流域圏構想を検討してみているが、日本というのは小さな島国なので、大河川で流域を考えるということと違って、長くとも300kmぐらい、鶴見川みたいな小さな川もある。しかし、小さいものは小さいなりに流域圏ができていくということによって、全国約130ぐらいの流域圏に分けて論争しようということを試みて、今少数のグループで議論を始めている。基本的に信濃川とか、あるいは北上川というようなあたりは、日本では少し大きな川で、その2つとも流域圏構想として議論が始まっているということであり、河川の流域圏構想というものから、我々の生活の真の豊かさを発見していこうということはずばらしい試みであつて、高度成長期に企業の合理性を求めて市場経済の中で勝利すればよいと思っていた時代とは非常に違って来たということが明らかである。このことが今日の研究会の、やはり一番関心をもつていただける点なのではないかと思っている。

世代による感覚

若い方々がやってくれないと意味がないのであるが、昭和10年～30年の間に生まれた人たちにも私は注目している。この年代は、一体、流域圏に、みずからどういう考え方をもっているのだろうか。隠居する前に、そういったことを少し発表してもらとうれしい。しかし、ほんとうに期待したいのは、昭和30年以降に生まれた人たちであり、若者たちが、流域圏をどう考えるかということである。我々がつくった戦後経済というものからいうと、1年中、季節に関係なく、グルメな食べ物を食べ、したがって毒ばっかり食べて生きてきた。私たちは、食べても直接の影響はすぐにはないから、

死ぬことと毒がまわってくるスピードが似ているので安心しているが、30代の人たちは、これからまだ50年生きるとなると、現在の毒が体に回ってくるわけで、お気の毒なことに非常にトラブルの多い人生になってくる。このことが、実は流域圏生活とつながることの意味として非常に大きな条件であり、季節のものをその地域の特性のものとして食べていくような構想が、そもそも流域圏構想そのものであると、もう毒入りのグルメをやめたほうがいいだろうと、そして生活全体も含めて、食べ物についても旬のものというか、季節のものをつないだ形をとってもらうことが、今日本列島にとって一番大切であると思う。

戦後5回の全総計画策定

私が戦後5回、全国総合開発計画をつくることに参加して、5回目のところでちょっと違った雰囲気計画にした。それは、計画それ自体を計画することではなくて、そういったことに注目することを計画とするということである。しかも宿題を出しておくということである。宿題のついでに、過去にやったものがよければ継続、悪ければ中止という宿題も出すけれども、新しい21世紀に対して、定住という人間の生活像というものをどうみるか、三全総でもやったが、今になってみるとどうも間違っただけではないかと思う。

生まれたところで死ぬまで定住する人はすでにいないが、今の若者たちは、どのくらい一つのところに住むのか。同じ家に5年以上住むということは、例外的になってきたのではないかというような気がする。人々は絶えず新しい居住地や家を求めて移動することのほうが当たり前であり、しかも、それは知的な要求に基づいて移動していく。私たちは「ノマドな」などという言葉が好きで使うようになって、文化的な人間はノマドな状態の生活をするので、都市はむしろホテルといったほうがいいぐらいのものであるというようなことで論争をし始めているが、東京も確かに、世界中からノマドな文化人が泊まりにきて生活する。長くとも半年とか1年、短いと1日というような構造で東京ができていくというようなことを考えている。

365日の水ということで流域圏を考え、そこにできた都市をノマドなホテルとして考えていくというようなことが、未来に対する私のおもしろさであり、そして結論的にいえば、水というものが、人間にすべての情報を提供する情報のネットワークであるという見方がおもしろいのではないかと考えていて、今は携帯電話とかインターネットというようなことで通信技術的に動いているが、これが通信技術をこえた形でネットワーク化していく情報論ということを議論していくと、私は、ひょっとするとそのメディアは水ではないか、地球を覆っている水というものが、人間同士、あるいは人間に対してすべての情報を伝えるメディアになってきているのではないかとちょっとおもしろく思っていて、海から、水の中から生命を得て出てきて、二本足で歩くようになって、そしていろんな文明をつくり上げてきた人間たちが、何かそういう形で見えてくると非常に楽しいと思っているのである。

人間の未来

人間も恐竜と同じで、やがては地球から消える日がくるだろうが、それまでにはまだ少し時間がありそうな気がしていて、これからいよいよ地球上の人口は減少して、滅びる時代に入ってきているという。日本も1億3000万人から7000万人、そしてやがては4000万人時代がくるといふ。地球全体にしても40億という人口が100億になるといった人もいたが、60億ぐらいまで増えたにしても、将来的に言えば、やはり7億とか10億という時代がくるのではないかということを考える。しかも、温暖化ということがテーマになっているが、寒冷化と温暖化が繰り返してくるのが地球であって、やがて人口が減少することと寒冷化というものがドッキングしたときに、いわゆる地球がスノーボール化するというようなことさえ議論になるということは、私が死んだ後であるから勝手なことをいっているだけで意味がないが、そういう議論も流域圏構想の一環としてはおもしろいテーマではないかということを感じたりしたわけである。♣

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

石井幹子・岸由二・吉川勝秀編『流域圏プランニングの時代—自然共生型流域圏・都市の再生』、技報堂出版、2005年3月

資料番号：200503001

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=200503001&sub=>



上流文化圏

下河辺淳（東京海上研究所理事長）

日本の国土は水系によって地域の特性を表しています。大きな川、小さな川がたくさんありますね。現在でこそ交通体系によって国土を管理しているけれど、日本の国土は川の「流域」として見るのが常識でした。

戦後、戦地から帰った人が大勢、全国の川の上流地域に入植しました。悪戦苦闘して生活したけれど、そこに将来性を見つけないことができずに大半の入植者は途中で都会へ出ていった。子供たちは進学のために中流、下流に移転していった。こうして上流の過疎化、高齢化が進んできたんです。

上流圏における林業も農業も従事する人たちが高齢化し、労働力が減少すると同時に力が弱くなっています。

だから、流域の上流圏は過疎、高齢化が進み、将来がないという暗いイメージで語られがちで、公共政策はそれをいかに救済するかを話題にします。

しかし歴史的に見ると、上流圏には、縄文時代に人々が村をつくって住んでいたところが多い。時代は変わり平家の落ち武者が住みついた村もある。その後も、社会から逃避して上流の溪谷地帯に住みついた人もいた。縄文時代にしても、落ち武者たちが住みついた時代にしても、上流圏に暮らす人たちの文化レベルはとても高かったんです。

ですから、上流地域の将来を悲観するのではなく、地域の文化的な再発見をしたいと思うんです。

早稲田大学に若者たちが集い、上流圏に本来どんな文化が存在していたのか、これから21世紀に向けてどんな文化的価値を再発見することができるかという討論をしたことがあります。このとき山梨県早川町の町長も参加していて、上流圏文化研究所⁹を町につくり、若者を集めて研究会を始めるということに展開していきました。

その早川町で2回目のフォーラムを開き、その後、九州の高千穂町、五ヶ瀬町、北海道のニセコ、静岡の本川根…と上流圏で続いて開催されています。

議論すればするほど、昔は日本人は上流地域に一つの考え方を持っていたということがわかります。そこには文学、思想、宗教もあれば生活の知恵もある。われわれが上流圏文化に学ぶことが非常に大きいんです。

日本列島は小さい島国であるだけに、上流文化圏が海と非常に深い関係を持っていた。もともと海に近いところは洪水も多いし、津波や高潮で大変だから定住できない。だから、縄文人は上流に居住していました。だけど海とのつながりは必要だった。塩が必要であるとか、海の魚を食べるとか、新しい文化を輸入しようというようなことから海との関係は大切だったんです。

⁹ 正式名称は「日本上流文化圏研究所」で、1996[平成8]年に山梨県早川町に開設され、下河辺氏が初代理事長を務めた。1999[平成11]年任意団体、2006[平成18]年にNPO法人となる。

そのために水系を最大限に利用し、何とか舟が上流まで行くよう努力した。どうやっていたかという、上流から下るときは川の勢いで行ったが、下流から上るときには陸上から綱で舟を引っ張っていった。帆をかけて走る海の船と違って河川の舟というのは難しかったことでしょう。

日本は中国や朝鮮から伝来した文化に大きな影響を受けましたが、その中国や朝鮮の文化は山岳信仰であって海との関係がないんです。日本では河川の上流、中流、下流が一体となって海の文化と山の文化とを結合した文化を築いた。

15～16世紀、世界は大航海時代でした。それ以来、日本列島津々浦々の港が船をベースに活躍したから、経済大国日本が完成していきました。その奥座敷に上流文化圏が活きていて、海洋文化と上流文化が結合するということに日本のアイデンティティがあったんです。

どんな小さな河川でもみんな上流を持っているわけだから、“上流文化圏”は日本中いたるところにあるんです。最近、都市から上流文化圏に移住する文化人が現れた。自分のやりたい文化的創造のための環境を自然の豊かな上流文化圏に求めているのです。

本来日本に築かれていた上流圏文化に目を向けて、これから上流圏で生きていこうという若者が増えるような気がしています。❖

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

『飛耳長目の下河辺淳が語る 非常識私論』第54回、週刊文春、文藝春秋、2000年2月
資料番号：200002006

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=200002006&sub=>



特定非営利活動法人日本上流文化圏研究所ホームページ
<https://joryuken.jimdofree.com/>

水系とともに生きるために～水行政の改革

下河辺淳（東京海上研究所理事長）

水系で考える

今、北上川流域の人たちが川について語り合う会を始めたことに深く感動しています。およそ20年前、高度経済成長の時代に、人間の生活から水や水系、それから流域というテーマがどんどん薄れていきました。私はそれを憂い、日本人が日本列島に住みついていく以上は、水や水系をもう一度見直し、考え直さなければだめだということを強調したことがあります。1977[昭和52]年に閣議決定された第三次全国総合開発計画の中心的テーマとして、「流域主義」というものを提案しました。しかし現実には、大部分の地域では、このテーマが受け入れられることはありませんでした。水系を考えるよりは、鉄道や道路、あるいは電話やネットワークで地域を発展させようという思いが強い時代でした。そして第四次全国総合開発計画では、情報ネットワーク社会をつくるのが基本となり、水系というテーマは脱落しました。

しかしこの20年間はだてに過ぎていたわけではありません。全国の河川の現場で仕事をしてきた人たちが集まり、20世紀の河川管理とは一体何であったのかという論争が行われてきました。明治以来100年の河川管理のあり方について疑問を出しながら討論を重ねてきたのです。そして、1998[平成10]年の今年、新しい全国総合開発計画が閣議決定になりました。この計画では三全総で敗北した「流域主義」というものが、大きな柱として浮かび上がりました。私はいよいよこれから始まると思っています。そして、まず北上からこの運動が始まることに、非常に感動しています。

海から蒸気が上がって、山にぶつかって雨となり霧となり、そして陸上を水が流れてまた海へ戻るといふ、地球が生み出している水の循環全体に注目することが大切です。表流水、伏流水があれば地下水もある。利用する水があれば排水として捨てる水もある。そうした水循環の全体を考えてこそ水行政だと思ふんです。これまでは洪水や渇水対策など、いわば危機管理の仕事として河川管理を行ってきました。しかし「普段の川」についてもっと関心を持たなければいけないと水行政関係者は気付いたわけです。危険な川、普段の川といかに付き合っていくかを「365日の川」というテーマのもと、考えていくことが指摘されてきました。

しかし、「水循環全体で考える」「365日の川」ということは当たり前のように思えながら、取り組み方が難しい。それは交通の発達と通信が地域経済を動かしているからです。川とともに生きるよりは、交通・通信のネットワークのほうが現実的という考えをなかなか卒業することができないのです。

それでも、水系のことを言い出すようになったのは、20世紀の文明が限界を感じて、方向転換が必要という思いが、世界共通の考え方になってきたことがあります。21世紀の新しい文明を創造しようという時、北上川を復習してみることや「水系とともに生きるために」というテーマが非常に明るさを持って浮かび上がってくるのです。

「木の文化」「米の文化」「人間の文化」

北上川の水と森が創りだした豊かな文化の一つに「木の文化」があります。住宅や神社仏閣など全て木で造っていますし、家の中も紙や障子や襖で囲まれており、木の文化を象徴する生活空間を持っています。プラスチックやコンクリート、鉄などの文化とは全く異質な、自然環境と一体の生活空間です。さらに重要なことは、舟を木で造ったことです。木の文化で初めて舟ができ、その舟を頼りに流域の人たちは生きてきました。

それから樽や桶を木で造りました。醤油や味噌、酒などは樽や桶がなくては運べなかったとさえ言われています。人間のし尿を樽や桶を使って舟で運び、農地に還元したということまでありました。広い川は舟で渡るけれども、狭い川は木の橋で渡るということも覚えました。

水が、木が、森がつくった「木の文化」は、皆さんの記憶の中にも、生活の中にもいまだに染み込んでいるのではないのでしょうか。「木の文化」は北上川が生んだ高度な文化だと思います。

また、食文化が北上川の水と森から生み出されました。特に強調したいのは「米の文化」です。米というものは水と森が生み出した食糧の最高傑作ではないかと思うんです。



しかし明治政府は、日本人が弥生から江戸まで続けてきた伝統的な米文化を壊してしまいました。明治維新の頃は、働く人の約70%が農民でしたが、そのうちの半分以上はいわゆる貧農でした。政府は富国強兵のため、農村から強い兵隊を供給させようと考えました。そして全国民に白米をたらふく食べさせたいというのが明治政府の基本になり、生産性の高い米作りを推し進めたのです。水田を大型化し、生産性の高い品種だけを作付けしました。

明治政府の悲願は、高度成長期の真最中に目的を達成しました。結果、食べきれないほど米ができ、休耕田ということにまでなりました。私は、明治政府の米政策は誤っていたという前提のもと議論してみることに意味があると思うんです。

江戸時代には、米の品種が非常に多彩で、何百種類もの米がありました。黒い米、赤い米があれば、黄色い米、緑色の米もあったのです。米によってはまずくて食べられない、ほんの少ししか実らない、手を入れてやっとちょっとできる一握りの稲というものまであった。しかし、まずい一握りの米を食べることで人々の健康が管理されていたのです。何百種類の米を食べ分けてきた食文化に私は憧れます。生産性の高い米でちょっとだけうまいというのは、あまりにも貧困な米文化ではないのでしょうか。新しい時代にいかなる米文化を回復するかは、これからのおもしろいテーマです。

それから北上川の水と森が作りだした「人間の文化」ということに触れておきたいと思います。

北上川は、ある信仰心を作り上げているのではないかと考えています。北上教とも言うべき信仰心が、川と森から生まれてきたのではないのでしょうか。流域の人たちが、北上川の自然環境が生み出した信仰心というものを持ち続けていると思うと、これも

愉快的ことであって、その文化は今後も捨ててほしくないと思うんです。それから、北上文学というものがある存在しているのではないのでしょうか。文学は詩や絵や歌へと形を変えていきますが、その原点に北上川の文学というものがあると考えると、これも極めて価値の高いものではないかと思うわけです。

「木の文化」「米の文化」「人間の文化」を復習して、それがどれだけ未来につながるかを語り合うことは素晴らしいことです。水系の文化的価値について議論をして、新しい文化創造の出発点にそういった伝統性が息づいていることを知るのには、とても意味があると思います。

洪水への思想

「洪水」に対してどんな思想を持つべきかも、皆さんに討論していただきたいテーマであります。

洪水というのは、お天気が動くことを言います。天はわがままですから時には穏やかですが、時には暴れます。20世紀は、技術と投資でそれを克服し、安心して安全な暮らしの場を創ろうとやってきました。しかし、ここへ来て、それは無駄な抵抗ではないか、気象の変化を肯定したうえで、どう受けて立つかに知恵を出すべきで、天気の良いのすむままにして、一緒に楽しく暮らす道はないものか、ということが議論になってきました。建設省の努力で治水効果が上がったのは事実ですが、しかし、いくらやっても克服することはありません。

人間にとって、洪水をどう受けとめるべきかは大きなテーマです。北上川でも流域人口が増え、財産が増えたために、同じ洪水でも被害額は大きくなってしまったというあたりで、どう考えるべきか混乱しているのが今日の状況です。お天気が地上に降らせる雨を、地上でもっとゆっくり楽しんで海に帰ってもらおうという「人間心」のようなものがあるのも良くないかと思えます。コンクリートで固めた川に押し込んで、海にさっさと追い出してしまうのは、いかにも貧困な発想とを感じるわけです。

「北上川総合管理機構」の創設

明治以来、重要な河川は国家が直接管理し、工事も直轄工事になっています。しかし今日、抽象的には地域で管理するというのが常識になっているのではないかと思います。ところが、それでは地域というものは誰にまかせればいいのかを考えると、よくわからなくなるのです。

かつて琵琶湖と淀川の管理が問題となりました。国家管理ではうまくいかないだろうということでコンセンサスができましたが、滋賀県知事でも京都府知事でも大阪府知事でも十分にはつとまらないという議論になりました。財界からは道州制で管理しようという提案も出ましたが、道州制自体がいいかどうかはわからず、管理者は依然として国になっています。

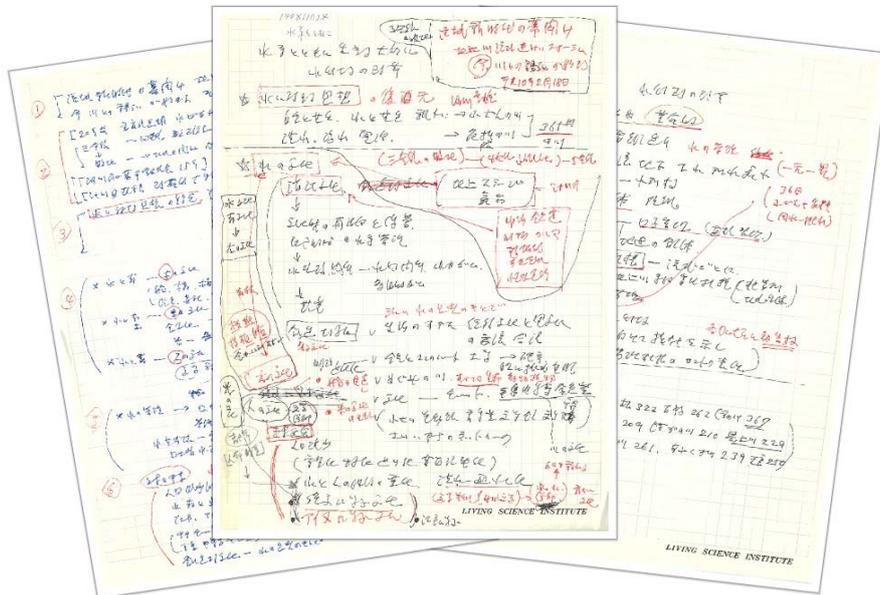
北上川の地域管理とはいったいどんな形かを皆さんで考えていただきたいと思えます。国が管理する時代では絶対にありません。しかし地域に主体性がなければ、地域に委任することはできません。私は北上川を管理する「北上川総合管理機構」の創設を提案します。この機構には、国も県も市町村も参加するけれど、基本的には非営利

な河川管理の専門家集団としてつくる。国はそこに、河川管理を委任する。北上川にそうした機構ができれば、例えば日本の十大河川に同じような管理機構を作って、地方に管理を任せるということになるのではないのでしょうか。そういう機構をオーソライズするため、政府は水に関する基本法を早く作り、その中で管理システムを明らかにしてほしいと思っています。

北上川を新しい文化創造のモデルに

日本は今、歴史的な大転換期にさしかかりました。縄文時代の総人口は60万人でした。平安時代には600万人ぐらい、そのあと、江戸幕府体制ができるまでの間に1000万～3000万人ぐらいになりました。明治維新を経て人口が激増し、戦争が終わってみると7000万人になり、それからさらに増えて高度成長が終わると、1億3000万人という人口になりました。しかしこれから人口は減り、100年ぐらいで7000万人を割るぐらいにまで減少することが明らかになっています。そしてさらに100年すると4000万人ぐらいまで減っていきます。

そういう中で、川とともに生きる、水系とともに生きる、ということが大きなテーマとなります。北上川をステージに、文化を創造するチャンスととらえて、北上川流域でいろいろな試みをすることがとても大切です。江戸を、縄文を、弥生をモデルに、北上川を新しい文化の創造に繋げてほしい。そうした研究のモデルになると大変うれしいと思います。❖



1998[平成10]年11月2日に開催された北上川流域フォーラム「流域社会の明日を考える」の基調講演の際に書かれた下河辺氏の自筆メモ

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

第2回北上川流域連携フォーラム記念誌「新しい北上川・新しい流域社会の創造」、建設省東北地方建設局北上川下流工事事務所、1999年3月

資料番号：199903006

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=199903006&sub=>

次の河川行政を担う人たちへ

下河辺淳（河川審議会計画部会基本政策小委員会委員）

先日、河川部長さん方と懇談する機会を得ました。席上、いろいろな話が出ましたが、十分意を尽くせなかったので、思いのたけを述べてみたいと思います。

用～地域の声聞き、それを計画・実施に反映させることは大切なことですが難しいことでもあります。人々の価値観は多種多様であり、右という人があれば必ず左という人もいます。また、私達の実施する土木事業は、次の時代にも残るわけですから、次の世代がどのように評価するか、という想像力も必要です。

ただ一つ言えることは、私達はみずみずしい感性を持ち続けなければならない、慣性力に流されてはならないということです。水循環というものが人間生活と自然の営みとの間の重要な存在であり、また、ダム等の事業が大規模な自然の改変を伴う行為であるが故に、より慎重に、原点、すなわち「よりよい国土とは？ より良い水循環とは？」に立ちかえった発想が必要です。どのような行為も事業も必ずリアクションやデメリットを伴います。100%良い事業も0点の事業もありません。事業を実施する際には、「失ったもの」、「失うもの」に対する「心の痛み」を持ってほしいのです。

「慣性力に流されない」ということも難しいことです。組織としての継続性が地域の信頼、国民の信頼を得てきたという側面もありますし、「朝令暮改」は厳に慎むべきです。また、変えるということは、諸先輩の判断に対する否定ではないかという思いも生じるでしょう。けれども、諸先輩も、その時点、その時点で精一杯の判断をしてきたのだらうと思います。私達が判断を「さぼる」ことにより、後輩達に「つけ」を残してはいけないと思います。まして、今は大きな時代の曲がり角です。21世紀初頭から日本の人口は減り続けます。時点、時点で、自分が最善と思う判断をして下さい。地域の声、次の世代の声に耳を傾けながら…。

強～災害に弱い国土の現状はよく御存知だと思います。悲惨な水害・土砂害の現場を見るにつけて、つくづくと予算が欲しいと思います。国民の生命を守ることは、国家としての最も重要な仕事だとの原点に立ち返ってソフト・ハードの組み合わせで、限られた予算の中で最善を尽くさなければと思います。特に地下街・地下鉄の発達した大都市では、それに洪水が流れ込んだら大変なことになります。そのような危険が迫った時は、地下鉄を止めるとか、地下街を閉鎖するとか、思い切った対策をとらなければならないでしょう。そのためにも、情報を国民に公開する、それも効果的に提供することが必要です。大都市を擁する河川の洪水氾濫シミュレーションを実施し、それを淀川のようにビデオにすることが急がれます。事業実施箇所の選定も「命を第一義に」ということを徹底して下さい。頻発する水害に悩んでいる地域も多々ありますが、水害が床下浸水でおさまる地形にある河川改修はあとまわしにならざるを得な

いでしょう。

美～「この半世紀、『国民の生命・財産を守り、経済活動、市民生活を支える』という美名の下に、建設省は自然破壊を行ってきたのではないか。」という批判があります。頻発する洪水・濁水に対応することに我々は追われてきました。その間に、国民の意識はもっと先に「心の時代」へと向かっていきつつあります。美しさ、景観、歴史、文化といったものに、もっともっと目を向ける必要があります。行政という立場で考えるだけでなく、国民の立場で考える必要があります。人々が欲しいのは、健康であり、安全・安心であり、便利な生活であり、文化的な生活なのでしょう。一言で言えば心豊かな質の高い生活ということでしょう。我々の仕事の目的もそうでなければなりません。河川を改修すること、ダムをつくることに止まるのではなく、人々の質の高い生活が目的なのです。そのためには、ある河川空間は「何もしない」ということも選択肢に入ってくるでしょう。新しい河川法に基づく河川整備計画の議論では、このような視点での議論も是非行ってほしいものです。末尾に私が今迄書いたものを同封いたします。年と共に変化している点もあります。矛盾していることもあるかもしれませんが、それらを全て含めて私の考えだと思っていただけて結構です。✦

* 本稿は、河川審議会計画部会基本政策小委員会関係の資料に同封されていた。

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

資料番号：199606028

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=198108007&sub=>



新しい水の時代へ

下河辺淳（総合研究開発機構理事長）

「水と人とくらし」という水文化

今回のシンポジウムは、テーマとしては、「水と人とくらし」ということになっています。私は、地球上に住む人間は、誰でも同じように「水と人とくらし」というシステムの中に生きていくといっています。水が豊富なところで、水を中心に生きていく地域だという特色を、地域的に述べることも可能ですが、どんな砂漠地帯にしようが、どんな乾燥地帯にしようが、人間というものは、「水と人とくらし」というシステムを持っていると思うわけです。「水と人とくらし」ということを総合的に見たときに、それを「水の文化」という言葉で表現していいのかもしれませんが。そういう意味では、人類は等しく地球上に、「水と人とくらし」という水の文化を持っている。その文化のおかげで命を長らえているということを改めて認識する必要があるだろうと思うわけです。

しかし、水の文化というものを人間として語る際には、必ずしも水が多い少ないということには関係しませんし、それが急流であるか、緩やかに流れているかということは、別の問題だと思っています。特に日本人が最近誤解していると思われることは、物的に豊かになったので、そろそろこの辺でという考え方が横行しておりまして、物よりは心と言ってみたり、ハードよりはソフトと言ってみたりというようなことになり、しかも経済あるいは物というよりは文化と言おうではないか、ということが言われておりますが、私たちが皆さんと一緒に水の文化を語る際には、豊かであろうが、あるいは貧乏であろうが、物が充足していようが、物が全く不足していようが、人間としての共通の水の文化について語り合う必要があるというのが、最初に申し上げたい私の意見であります。

そういった中で、我々は、はたして自分はどの地域に属しているかという認識から始まることになるのかもしれませんが。自分はいま砂漠に住んでいる、あるいは乾燥地帯に住んでいる、あるいはモンスーン地帯に住んでいる、あるいは自分は富山に住んでいるというようなことによって、人間というのは一人ひとりどこかの水の文化に帰属して生きていくという状態にあると思うわけで、そこへ住む人間というものは、その地域の持っている水の文化というものに帰属しないわけにはいかないということが重要なことではないだろうかと思っています。しかし、自分の属していない水の文化を十分に理解することは非常に困難なことであるということは明らかです。

このシンポジウムで、その水文化に対して、新しい水の時代、あるいは人類の水文化創造の新たな出発ということで、「新たな」ということが提案されています。そうすると、人間が地球上誰でも水の文化を持ち、その水の文化のどこかに帰属しているといいながら、「新たな」という言葉はなぜ出てくるのであろうかということが一つの話題性かもしれません。

「新たな」ということが積極的に意味を持つためには、これまでの水の文化に何らかの不満なり、欠陥なり、改善したいという欲望が働いているという裏側の意見ではないだろうかと思えます。従って水の文化ということを中心に、新しい出発ということを考えてみるとすれば、何が問題であるのかということが問われるべきだろうと思うわけです。そこで日本の問題に入りたいと思うのですが、私は、日本は確かに「新たな」という言葉を必要としているのではないかと考えています。私はここで「新たな」という意味を若干ご説明したいと思えますが、日本の水文化というものは、時代ごとにみた場合に、縄文、弥生時代の「水と人とくらし」というシステムがあったと思えます。そして、やがて中国の影響を受けて、奈良ができ、京都ができ、そして戦国時代を経てというところまで、ある一つの「水と人とくらし」という水文化が日本にできていたと思えます。今日、特に力説したいのは、17世紀、18世紀、19世紀という3世紀にわたって、日本人が作り上げた水文化ということを一度お話ししてみたいと思えます。

「藩」は日本の水文化の基礎

それは何かといえますと、15、6世紀にお城ができ、そして、日本中にいろいろな国ができ上がってきていたという歴史的基礎がありますが、その政治的、体制的な枠組みの中で、藩という一つの圏域をつくりましたが、この藩というものが、実は日本人の水文化というものの考え方をくり上げた基礎ではないだろうかと思っています。簡単に言いますと、城を持った藩、お国というものは、中心になる河川がありまして、その上流、中流、下流、海というものを巧みにコントロールしたシステムを持っているということが言えるだろうと思えます。上流は当然山であります、山は信仰的な神秘さも持ちながら、それは森林というものにつながっております。森林というものは、文化財でもあれば、いろいろな経済財でもあれば、水資源財でもあるという、非常に多機能なものを持っており、文学的な対象、あるいは美術的な対象にもなっています。そして、それを下りると里山があって、里山では薪炭林であったり、草を取ったり、小動物のすみかであったり、小川のせせらぎであったりというところを経て、さらに下りれば畑地が開けてきて、畑作というものが野菜、その他を供給してくれます。さらに下りると水田が広がっていて、その水田でお米がとれ、お米というものがそのお国の経済の強さの象徴であったという状態になります。水田地帯をさらに下りると城下町があり、お城があり、お城は山の城もありますけれども、中心は水の城であって、お堀の水はやがて海へいくという、一貫した水系というか、水をめぐって藩というエリアができ上がっていた。そして、その生態系的な水系のシステムが、完全に近ければ近いほど、実は強い殿様であって、そのシステムに欠陥があるところは、どうもあまり大きな殿様ではないというようなことにまでつながっていたわけで、17世紀～19世紀につくった日本の藩というエリアは、水文化から見て極めて巧みな、優れたシステムとして評価されてよいのではないのでしょうか。

しかも、それは生態系だけではなくて、経済系として見た場合でも実に優れているわけで、城下町でいろいろな手作り手工業ができていますが、もちろんお米ができ、野菜ができ、木材が供給され、そして水が巧みにコントロールされて、観賞の対象にもなれば、あるいは酒などの用途にも使われていくということで経済が成り立っています。

その水系全体を経済系としてつなぐものとしては、奥地の木を利用してつくった小さい木の船が決定的な役割をして、その船には木でつくられた桶や箱があり、物を運ぶ道具に使われていた。そして川や田んぼは、動物というものに非常に恵まれていました。こういったものをつくった国は、私は意外と少ないのではないかと思います。諸外国に対して、この17、18、19世紀の水文化というものを紹介することは、なかなか興味あることだろうと思っているわけです。

水文化と衝突した20世紀

このシステムは大変すばらしいと思いますが、実は、このすばらしさを否定する条件というものが折り重なってきたということを、次にお話ししなければいけません。

まず第一に、この17～19世紀のすばらしいシステムは、日本列島にとっては3000万人というスケールに合っていると言ってよく、3500万人ぐらまで、だんだん整備されていきました。そして、7000万人ぐらまでは、この3000万人システムがどうやら機能していたとっていいだろうと思います。戦争が始まる頃、日本の人口が7000万人に達した頃までは、明らかにその17、18、19世紀のシステムが東京にも合っていたという状況だろうと思うわけです。「武蔵野の面影」なんていう言葉が出た時期です。しかし、そこからあとは、全くそれとは反する方向へ国土の管理というものは変更されてきました。人口が、そもそも1億2000万を超えた現在、3000万人用のシステムが、1億2000万という4倍の人口を抱えなければいけないということに非常な無理があって、このシステムを国土の管理の方式として、とても継続することはできないという状況になった。そして、水ということを考えるよりは、都市と都市とを結ぶべき交通、通信のほうはるかに日本人にとって重要になってきました。従って、水系によって暮らしを考えるとという人がほとんどいなくなり、都市間をつなぐということでの自分の生活を考えるという人が多い。

こうやって都市化がどんどんどんどん進み、工業化が進むということで今日の日本というものができ上がってきた。そう考えますと、日本列島というのは、水系は山から海に下っていきますが、交通体系は、それに90度に交わるというのが日本の国土の地形の常識でありまして、すべて海岸線に並行に、いくつもの河川をまたいで交通というものが開けてくるといっていい形になってきますから、水系的なシステムを遮断せざるを得ない状況というものはいっぱいあった。

そういうことから言いますと、どうも20世紀というものに、何かやっぱり水の水文化と衝突している面を感じざるを得ないということは言えるだろうと思います。

今日では、20世紀の科学技術文明というものに対して、地球全体において少し疑問を投げかける人が増えてきているということは事実です。日本という国が、むしろ20世紀の科学技術文明への懐疑的な気持ちは少ないほうの人間かもしれない。世界各国いろいろな専門家、学者と話し合いをしているときに、20世紀の科学技術文明と人間との関係において、懐疑的な意見というのは非常によく出るようになりました。日本は、1985[昭和60]年に、筑波で科学技術博覧会を開きましたが、このあたりから諸外国は科学技術に対して、すばらしさを訴えると同時に、同じだけの量で、懐疑的な要素を述べるというのが普通になってきました。しかし、日本はこの時期に、マイクロエレクトロニクス

を中心にして、世界的な進歩を遂げたということが背景になり、軽薄短小ということが日本を救うということになっていきましたから、20世紀文明について懐疑的になる暇がなかったと言えるかもしれません。しかし、ここへ来て落ち着いた段階で、やはりそのことを日本も問題にする時代がきたのではないだろうかとは私は思っています。

河川工学に対する疑問

これを一般論ではなく、水の問題に絡めてお話ししなければわからないと思いますが、20世紀、明治以来今日まで、河川工学というものはどういう生い立ちで、どういう技術として発展してきたのであろうかということがテーマではないだろうか。そして、20世紀の科学技術文明に対して、少し懐疑的にならざるを得ないということが言えたときに、はたして河川工学はどうであろうか。



河川工学だけはあまりそういう先端的な科学技術と関係がないし、大丈夫という方もいらっしゃるかもしれません。しかし、私は、かなり懐疑的です。

『とやまの河川』という建設省と県で出した本がありまして、非常にいい本だと思えますけれども、この写真集には、改修前、改修後の比較写真まで丁寧に載っています。編集した方は、改修後を自慢するためにつくったのではないかと思われる節がありますけれども、しかし、私が素人としてこの写真を見ますと、改修前のほうがよくて、改修後は川ではなくなったという本ではないか、そういう疑問が出てくるのです。

この間も、建設省や水の専門家の方に聞いたら、これからまだ日本列島に500カ所のダムをつくるということの協力依頼の会議があったということですが、まだ500もつくるのかということに対して、少しは懐疑的であっていいのではないかと思いました。生きるか死ぬかと闘っている水に対して、河川工学がもうちょっと何か知恵があっただけではないか。ダムをつくり、堤防をつくり、ということしかないのか。しかも堤防はコンクリート以外ではつukれないのかということをお願いしたいと思います。選択の問題だというお話もありますが、選択の問題ではなくて、河川工学の遅れが問題なのではないか、環境と技術が一致しないということが決定的に問題で、専門家がサボっているために、住民は、選択というような難しいことを言わなければいけないのではないか。ここへ堤防をつくるかつくらないか、命をかけて選択するなんていうことは、住民にはできない。「堤防をつくらなければ、あなたは死にますよ」と言われたときに、「なくていい」なんていう度胸はなかなかないですね。しかし、「堤防がなくて済みますよ」と言ってくれたら、その専門家をどれほど尊敬するかわからない。それが水文化をつくり上げる基礎ではないだろうかと思うわけです。

しかし、反対側から言いますと、住民である我々が、いつの間にか河川工学を信用しているということをもう一回反省しなければならない。私のところでも、堤防がない間は、うちの年寄りも、2、3日前からお天気模様を見て、ちゃんと水がどういうふうに来るということを知り、家族一同を全部指揮して、このくらいならこのくらいの対策を、このくらいなら女性と子供は船で逃げろというシステムがありまして、

我々素人は、ゆっくり寝ていても、長老の命令に従えばよかったわけです。ところが、いまや堤防ができたので安心して寝ていればいいと建設省が言ったというので、いつの間にか文句を言いながらも安心して寝ていたら、切れちゃったんですね。そうしたら、避難する用意がないものですから大騒ぎになって、それじゃどうするかといったら、建設省に補償金をもらう以外に何もやることはないというので、一事が万事すべて建設省が悪いということに仕立てて、何とか鬱憤をはらしている。それはどこかおかしいのではないかと思います。

しかも、もう一つ問題なのは、日本人というのは、20世紀に産業社会をつくり上げて、工業生産を基本にしましたが、工業生産の基本というのはいかなる気象条件の変化があろうとも、1年間安定した生産をやるということが工業化社会の基本で、そのために、四季の変化というものを失わしめるために、ものすごい努力をしたというのが20世紀であるわけです。しかし、それにしても日本は、気候を克服するのは容易ではありませんから、積雪寒冷地帯というのは工業には適さない地域だということを考えて、温帯地帯にみんな移動したという歴史を持った国です。

そうやって日本は温帯型の科学技術文明の中で、世界に冠たる生産性をあげ、経済大国になりました。だから富山県というのは、戦争中、軍需疎開というのがあったり、電力が豊富だということもあって、工業が発展していますが、積雪寒冷地帯にもかかわらず工業が発展しているということは、極めて例外的ではないだろうかと思うわけです。これからやはり、地球上全体を見たときに、砂漠地帯であろうが、モンスーン地帯であろうが、温帯地帯であろうが、積雪寒冷地帯だろうが、その地域なりの経済というものが成り立たなければ意味がないということが、20世紀の科学技術文明を超える出発点になっているということは明らかではないでしょうか。積雪寒冷地帯問題というのは、日本にとって、これからの新しい科学技術を必要とするのではないかと考えています。

渇水も洪水も自然現象という認識

そういうことを含めて、20世紀というものを少し問題にしなければなりません。さらにもっと言えば、日本の河川工学は、渇水と洪水というものにとらわれ過ぎていて、平均的な水の流れに対しては、あまり関心を持たなかったと言ってもよいのではないかと思います。これはある意味では、ミニマムな環境を維持するために、河川工学というものが行政に対していろいろな力を持っていたと言えるのかもしれませんが、しかし、洪水とか渇水を異常というふうに考えることがおかしくないか、変化の一つでしかないと考えることはできないだろうか。大渇水でも大洪水でも、すべてが自然というものの中にあるという認識に立つことはできないだろうかと思うわけです。洪水ならば、堤防を高々と築いて、海に加害者の水を流出させるということしか考えない。渇水になると、ダムをつくって溜めて流すということしか考えないという、単純な方法論ということでは、水の文化というものは育まれないのではないかと考えるわけです。

住んでいる、その水文化に属している人間のほうも、この地域はしばしば渇水に襲われるのだ、この地域はしばしば洪水に襲われるのだということが、自分が属している水文化の特色であるという認識をどこまで共有できるかということによって、河川工学というものの対応がやはり違ってくるのかもしれない。洪水、渇水のたびに行政

責任を問われて、行政責任が問われるたびに、土木工学というか、河川工学というものが期待されるということを繰り返しているのであれば、20世紀の科学技術文明から脱却することはできないというようなことにならないだろうか。

そうは言っても、死ぬ、生きるということを問題にしているときに、こういう発言をするということは非常に問題であるというお叱りを受けるかもしれません。人間が死んではならない、命が大切であるということは、もう言うまでもないことです。しかし、その前提の上で、はたして渇水期、洪水期というものを自然現象として、生活がどこまで受け入れることができるだろうかということも、もっと議論してよい点ではないだろうかと思います。

不安の多い20世紀の新システム

そういうことを考えていきますと、都市問題をやっている私たちにしても、都市というものは非常に困ったもので、人口が稠密になって、水の使用量が激増するのに対して、地表というものは全部舗装されて、雨が降っても一度に流れ出てしまうような都市をつくっていて、洪水、渇水への対応をするような都市設計にはまづなっていないわけですから、そういうような都市工学の点からの展開も、もちろん必要になってくるだろうと思います。



私は水が専門ではないので、あまり言い過ぎるとまずいのですが、ある場合には、人間が木を切ったからではなくて、地球全体の科学的な変化から、急速に砂漠ができるということも予想しなければなりませんし、ある地域では全く湿地帯化することも予想されるかもしれないというような予測が出てきております。それは学者の間で専門的に議論されていて、素人である私には結論を言うことができません。しかし、いろんな国へ行きますと、その議論は決して興味本位で出てきている議論ではありません。もっと宇宙的な規模で、あるいは地球的な規模で、水文化というものが著しい影響を受けるかもしれないということについても、私たちは心配りをしなければいけない状態になってきたということでもあります。もっと身近に言えば、酸性雨が多くなって森林破壊が進み、その森林破壊が水の文化に大きな影響を与えるだろうというようなことも大きな論争になっています。水の文化というものが地域の文化でありながら、地球的、宇宙的な影響を受けるかもしれないということについても、我々は注意しなければならなくなったということが言えると思うのです。

そういう意味では、最初に戻って、新しい水の時代、新しい出発ということの「新しい」という意味が、日本の例でみた場合に、17、18、19世紀のある熟したシステムが、20世紀によって崩壊して新しいシステムに変わっているけれども、その新しいシステムがどうも先行き不安が多い。そして、ここで新しい創造のための科学技術や知恵というものを必要としているし、住民たちの新しい意識というものを必要としている。古いものを教えればいいというだけでは済まないというようなことを、私としては申し上げたかったわけです。

国土管理の基本は水文化

私が国土庁におりました頃、1977[昭和52]年ですが、第三次の国土計画をつくりましたときに、これからの国土管理は流域圏ということの基本にして、その流域圏の固有の水文化をベースに国土管理をしたいということを提案したことがあります。そして、定住圏と流域圏というものを結び合わせて考えたいということから、調査をすればするほど、18世紀にできた藩のエリアに近づいていくのに驚嘆したことさえあります。富山というよりは、越中というほうがよほどはっきりしたシステムを意味しています。そういうようなことでやったのですけれども、うまくいきませんでした。それは、地域を考える主体がどうも明確でなかった。あるいは住民の意識がそこまでいっていない。あるいは上流下流の利害の対立が激しい。都市と農村とが共通の利害を持っていない。というようなことが重なって、うまくいきませんでした。

そして今度、第四次の計画、四全総というものができてきました。これはむしろ、話を流域圏から一度はずして、森林を中心テーマに置こうということに切り換えました。森林ということであると、都市の側からもいろんな意味で関心をもってもらえるのではないかと。そして、富山県がだいぶ主張されましたけれども、土、森、そして水というものの一体関係ということ、森林を通じて一回やってみようというのが四全総でありまして、四全総では、水ということについてあまり多くを語らずに、森林について語っています。そして、農林省や林野庁や環境庁や建設省や、いろんな関係省庁に対して、森林ということ優先して考えることの意義を説いているのが四全総であるわけです。これもどううまくいくか、100%の自信は持っていません。しかし、可能な限り森林の大切さについてキャンペーンをしようと考えているところです。

五全総がつくられるときに必ずきますけれども、三全総と四全総を経てきた経験を生かしながら、今日、新たな出発であるといっているその中身が具体化して、それと一緒に五全総というものが、日本の場合、やはり国土管理の基本は水文化であるということに、きちんとした何かを求めたいと、私としては思っております。できれば今日シンポジウムへお集まりの皆さんが、これから五全総ができるまでの間、定住圏、流域圏、あるいは水文化、森林ということを通じて、何かを感じ取り、そして、それへの対応の知恵というものをつくられて、ぜひ我々に教えていただけることを期待したいと思っています。

水文化の交流と水基本法の必要性

そういうことをやりますときに、私は二つのことを言いたいと思います。そのひとつは国際交流で、趙松喬先生も私たちに強く訴えていらっしゃるんですが、異なる水文化の交流ということをもっと徹底的にするということが、五全総で水ということを中心にする基本であろうと思います。私たちが信じ難いような考え方、あるいは信じられないような技術、知恵というものを見つけるに違いありませんし、そしてまた我々も、それぞれ違った水の文化の圏域に対して協力することもできるかもしれない。竹下総理が、「世界に貢献する日本」ということを政治の姿勢にしておられますけれども、あれは何も余ったお金を配るというだけでは意味がないのであって、こういった水文化の、異文化の交流ということ、それを通じて日本が何らかの貢献ができないだろう

かと思うわけです。そして、国際交流というものを、科学の分野でも、あるいは経験的な分野でも、すべてを動員して、しかも河川工学から、文学から、美術の問題にまで広がった水の文化を、広い分野で交流をすることに意味があるだろうということを申し上げたいと思います。

もう一つの問題は、このあたりで水基本法というものをつくってはどうかということです。国土庁は、いま土地について、土地基本法というものの勉強会を始めます。これは、土地というものが私有財産でありながら、やはり日本にとって土地というものは何であるのかということの本質的に議論しようということです。経済の力で地価が上がって、生活が混乱するというようなことがなぜ起こるのか。それでは土地というものは本質的にどう管理したらよいのかということをめぐる、これまでの利用をするための法律であるとか、取引を規制するための法律という段階を越えて、土地の基本法というものをつくって、日本人にとって土地とは何かということをはっきりと考えると思いますが、私はこれは非常に素晴らしいことだと思い、お手伝いしようと思っているのですけれども、実はこの土地基本法ができますときに、水基本法というものがなくていいだろうかと、これをちょっと思ったわけです。

河川法というのは水の法律ではありません。あれは、河川の中の水に対する土木工事法と言えたいと思います。水資源法というのも、必要な水を確保するための法律であって、「水と人とくらし」と言ったときの水の文化の水に対する法律というのは、複雑多岐に各省に分かれていて、担当する役所もないということさえ言えるかもしれない。しかも、学問の分野でも、企業の分野でも、水に関してマクロ的に、総合的に議論できることがないということからそうなるわけですね。従って最近では、住民あるいは地域にいる女性の感覚というものを頼りにするしかないということであって、専門家は一体どうしちゃったのかと私は言いたいわけです。住民や女性の方々に、100%、120%意見を聞くということが大切であることは間違いありませんが、物事をまとめるということは専門家の役割であって、小さい分野の専門家にどんどん陥っていくということも必要なのですけれども、一つの水文化に対する総合化された専門家として誰かが育ってきて、水基本法というものに対応するということが、いま非常に重要ではないかと思っております。

水というのは、再三言われましたように、非常に怖さもあれば、優しさもあります。そして、人間と水とは喜怒哀楽をともにするという性格でもあるわけです。そして、しかも人間と水だけということではなくて、暮らしという中には、命ある動物や植物まで含まれてはじめて暮らしであるということも思うわけです。そういうようなことを考えながら、水基本法というものが国民の間にできて、水というものに対する一つの新しい水文化への基礎ができたなら非常によいのではないだろうかと思います。❖

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

『水文化創造の時代：'88とやま国際水シンポジウムからの報告』、1989年3月、'88とやま国際水シンポジウム実行委員会

資料番号：198903004

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=198903004&sub=>

流域試論

下河辺淳（総合研究開発機構理事長）

20世紀前の流域圏

高度成長が終わってくるころ、国土庁の中で、流域論が非常に活発に議論された時期がありまして、行政政策としては、まだあまり行政の実務と結びつかない状況だと思えますけれど、そのうちに私が卒業したものですから、あまりまとまった話をその後聞いていないんです。その当時のことを思い出して、少しお話申し上げてみたいんです。それは、20世紀になってからと、20世紀までのところとが流域の議論としては、断絶とまではいかないとしても、かなり様変わりしたという問題があるということが議論になったわけです。私たちが定住圏ということを出して、それがどういうエリアであるかという議論をした際に、社会的条件と自然的条件と巧みに組み合わせて、ある一種の日常生活圏というようなエリアを設定してみようという作業が出発点だったわけです。それを議論していきましたら、江戸までにできてきた、ある一種の“おくに”といった感じのエリアが非常に浮き彫りになってきまして、16世紀から19世紀までのあいだに出てきたエリアの根強さみたいなものを感じたんですけれども、そのエリアは、自然条件として水との関係が基本的な要素だということで、いろんな国というものを考えた場合に、水の管理と統治の管理とがかなり一致していて、その中に人々が住んでいく、その姿がかなり形を整えていた。土地の利用のパターンもかなり標準的な形にさえまとめあげられてきたという感じがあったわけです。

簡単に言えば、真ん中にお城があって主に水によって囲まれている。エリアの中に上流から中流、下流、表流水や地下水全部含めて流れてきている。城下町の終わりにお堀—内堀、外堀があって、一般的経済的には物質は舟で運んでいました。城下町には町民の町、侍の町があって、そのまわりに水田や畑があり、そして薪炭林地があって山がある、といったかなりバランスのとれた自然型のお城を中心としたエリアができていた。そのバランスの良いところと悪いところという差が非常にあって、大きな大名はバランスがかなり良いところにいる。そのバランスを勉強するということは、我々にとって非常に興味のあることでした。

江戸の建設は非常に興味のある問題です。江戸というのは通常では人が住めないという状況でしたから、水と自然との関係を治めながら、しかも水を徹底的に利用した形で街ができましたから、水の街と言っていい。お堀も積極的に造りましたし、湿地帯を乾燥させることもしました。日本橋を起点として舟の経済で、お米も全て舟で運んでいました。江戸の建設は水との関係と言っても過言ではないわけで、それはやがて利根川を治めるということと密接に関係していたわけです。水を治めることによって農地を作ってきましたから、江戸の建設は工事の面から言うと著しく水を治めることであったと言っていいと思います。しかもその水が江戸の情緒をも演出していました。定住圏を議論しようとするときにとっても話題になったわけです。

20世紀の流域圏

20世紀の特色はいろいろありますが、廃藩置県が非常に影響したとされていて、“おくに”のときは、川がエリアの真ん中であって右岸と左岸が一体として地域的な形成を促していきませんが、廃藩置県のときには、川が境界線になるという形をとったわけです。河川で右岸と左岸とを違った圏域と決めるほうが、ある土地の上に線を引くことよりも簡単であったのかもしれませんが、一般的に都道府県、市町村とも、境界線は水ということになった。河川管理から言うと、河川が行政区の境を形成する形に変わったというあたりから、人間と水との関係は、少し違った局面を迎えます。

明治は、船舶経済から鉄道経済に輸送体系が切り換えることが近代化でしたから、急速に、船舶経済が衰亡し、鉄道経済に急速に傾斜していく。従って、河川で経済が動いていくという時代ではなくなって、河川に用意されていた大小の港がほとんど衰亡してしまうことが起こりました。鉄道が鉄橋を初めて造りましたから、川を渡るという行為が全然異質なものになってしまいました。港をセンターにしていたものが、突然畑のまん中にできた鉄道の駅がセンターになるという、非常に急速な変化に伴って、人間と水との関係が、それまでの世紀とは違った形で出発するようになったと思うんです。

大正時代になりますと、鉄道体系ができ上がるとともに、株式会社の基礎がかなりできてきて、産業の発展に合わせて都市化がかなり顕著に出てきました。1919[大正8]年、イギリスの法律を勉強して初めて都市計画法ができますが、そのときに、日本の都市計画法は道路を基本にしました。道路からアプローチして表口があり、その裏側に川があって、川にはいらぬものを流したり捨てたりするというような考え方が前提になってできたのではないかと思うわけです。そして、モータリゼーションがどんどん進んで、川と道路の関係というものが変わってきてしまった。

都市化が想像以上で、20世紀という1世紀の間に都市の人口は10倍を超すようになってしまいました。江戸あるいは地方の都市でも、城下町という16世紀型の水によってできてきた地域が、10倍の都市人口の増加で、お堀は埋め立てられ、河川は掘り込まれて川幅を小さくするなど、いろいろな形でわれわれの生活の目の前から水が後退していく方向になりました。東京も、東京オリンピック前後から情緒的な水の景色が急速に無くなったというのはご承知のとおりです。その結果として、「必要な水」ということ、つまり利水という言葉が非常に強調される。

日本の場合、水が豊富だというイメージがあって、「必要な」という視野は非常に小さかったわけで、それが急速な都市化の中でせめて必要な水だけでも確保しようという発想になって大論争になっています。河川の水を、他の河川に流入することが是非かという議論を伴いながらも、「必要」だと言うとそうせざるを得ませんから、関東一円の水系を東京へ持ってこようとか、あるいはもっと言えば日本海へ流れてゆく水を太平洋側に流そうとか、そういうようなレベルまで来たという今日であるわけです。

そうやって考えてみますと、一種のパターンを持ち、安定していた16世紀以降の城下町を中心としたエリアの水に対する考え方というものが、もちろん水争いもありましたが、明治になり20世紀にかけてかなり様変わりしたということがあるのではないかと思います。

ただ20世紀の初期の判断として特色があると思うのは、財政の基礎を築くこともあったんでしょけれども、考え方として土地は私有財産制のほうを向いたということがありました。しかし、水だけは公有（固有）を選択したのは20世紀であるわけで、その選択の評価はいろいろ議論になるだろうと思いますが、水、特に洪水の面は国が管理し、水の供給は水利権という形で国がコントロールするというシステムをとりました。

土地は、大地主制から零細所有制へどんどん移行して、今は地主がおそらく2500~3000万人ぐらいになりましたから、私有財産制といっても大地主制から小地主制へ激変するという1世紀でした。そうした変化の中で水だけは公有制を一応とっているというようなことは制度としては特筆すべきことではありますが、21世紀になって森と土地と水の管理制度がどのように変化したらよいかは、基本的な国土管理上の問題であります。



そういう社会条件のもとで、日本人と水という関係が、日本人と土地という関係とは違って非常に疎縁な形になってきて、むしろ関係がなくなったと言ってもいいんじゃないか。特に都市に住んでますと、水というのは上水道と下水道との関係になってきてるわけで、20世紀前における日本人の水と生活の関係と20世紀になってからの近代化の変化の中で出てきた生活と水の関係がかなり基本的に違ってきた。そのことが良いか悪いかという議論はちょっと困難だと思うわけで、現実になんてなってきたということだけ、いろいろな角度から事例を上げて申し上げることは可能だと思います。では、それがどういう問題があるのか、どうしようとしているのかということは宿題ですが、一般的情緒的に言えば、人間は本来水と親しいものであって、水を失うことは危機であり、基本的な問題だというご指摘はいただいだけ、まさにそのとおりだろうと思います。

上中下流の新管理問題

われわれが流域論としてもう一度議論するとき、日本列島の特性みたいなものがありまして、ケースバイケースの非常に多様なものであって、自然というのは地域的に同じものは2つとないというのが原則ですから、あまりモデル的パターンの議論することは、まちがいを生みやすいんで、避けるべきなんですけれども、話を簡単にするために言えば、非常に奥行きが狭い、細い列島であって、真ん中に山脈があって、断面で切りますと山から海までせいぜい長いところで200kmもない、まあ普通だと50kmだとか、せいぜい100kmだということで、山から海へ続いてしまうために、大河川を持つてる国の人たちとはすこし違って、上流中流下流ということが一体的にどなたでも認識できるという特色があると思うんです。例えば中国の揚子江は6300kmぐらいありますから、流域に住んでいる人が上流中流下流といっても実感が全く伴わないわけなんですけれども、日本の場合には、どこに住んでいても、上流中流下流という意識

があるという、そういう意味では流域圏というものが意識の上で社会的に成立しやすいということはあるんじゃないかと思っています。

自然を考えるときに、日本人はまだそういう発想をすることに慣れている、流域論が意識の上で成立するという可能性はかなりあると思っています。しかし、実体的な生活面ではさっき申しあげたように、全く水と離れてしまいましたから、日常生活性はなくて、ちょっと暇ができたときとか、何かものを考えようというときに流域圏というものが意識の中に、割に抵抗なく入ってくるような環境であるわけで、そういう意味で流域論を、上流中流下流を一体としたものとして議論したわけであります。

一つのパターンとして日本の場合16世紀の土地利用が依然としてまだ根底にある一つまり下流にお城とか都市とかがあって、海に面している。その中流部には主に農地、里山があり、上流に森林と山があるというパターンが標準的なモデル的なものとして理解されていることではないか。それが都市化の波の中で、あるいは日本の近代化の中で、バランスがどう崩れたのか。つまり下流地域の都市は、遂に中流地域にまで都市を拡大してきているわけで、日本はここ20～30年間の駐留地域の都市化、あるいは都市のスプロール化が非常に激しい。

下流の都市が中流に膨張していくときに、水管理の方は古い中流の農村、あるいは農地型の水体系の中に都市化が進むことによる混乱がかなり大きく出てきたということが言えます。下流地域の都市が周りに膨張するというだけでなく、下流地域の都市自体が大きくなってきて、水を必要とする量が増えたとことから、地下水を汲み上げて地盤沈下することなど、都市化が、下流においても中流においても問題を起こしてくる。そしてさらに進むと、下流地域の水の量がさらに不足するために、上流地域から水を直接もってくるということにまでなってきました。

それでは中流地域はどうかと言いますと、農業がかなり様変わりしてきているのはすでにご承知の通りで、特に米作が20世紀の悲願でありまして、私たちのジェネレーションがその末期を務めたんですけれども、いかに農地を開発して農地に水を回し、お米を増やすかということが私たちの基本的な仕事であったわけです。昭和30年ぐらいいまでこのための仕事を一生懸命やったんですけれども、40年代になると「余るよ」と言われちゃったもんですから、少し混乱して、さらにそこへ農地として持っているよりも、宅地に売った方が儲かるよ、といった形になってきた。もっと大変なことは中流地域を形成していた里山の薪炭林地が、エネルギー革命で基本的に不要なものになって、わずかにエネルギーとか、あるいは多少の動物を管理していた里山が一気に経済的な基礎を失って、人々が山を降りて過疎が出てきました。里山は、上流地域と中下流の農地とのバランスを生態的にも上手にとっていた地域であったのに、経済的な変動によって管理できない状態になったという状況であるわけで、そのところへ都市化のもとでレジャーとか余暇、ゴルフや別荘といったニーズができて、過剰期待のもとで里山がそういうプロジェクトに襲われて、土地の所有が激しく移転する、ということになった。そのため余計に第一次産業型の土地利用の管理が難しくなるという状況であるわけです。

上流のほうは森林や山ですが、ここではもっと人々が山を降りるという状況になってきてまして、生活水準が上がるに従って、所得そのものよりも家族の問題とか子ども

の教育ということに決定的に無理があることが表面化して、上流地域の人々が可能な限り山を降りてしまう。山を降りることが可能でない人だけが残る、ということになると、上流地域の管理がもっと難しくなる、という状況がある。

上流中流下流がバランスよくある一つのエリアを形成していたという社会的な基礎が、いろいろな形で変化してしまう。水を公有で管理していると言いながら、実は水は、地域の住民によって管理されていたし、もっと言えば、地域に帰属する役人によって管理されていたということ、それがどうも今日の社会構造では、なかなかそういう状態にならない。むしろ河川を管理するスペシャリストとか、特別な機動的な組織によって管理せざるを得ないという状況になってきた。しかし財政上の事情から、水というものを中心にしながら、上流中流下流ということを通じて流域を管理するという事業の方向性が得られないのが今日ではないかと思うわけであります。流域論というのはどうも財政的に詰めることがうまくできません。いまは地域の問題として展開しています。



中流上流を管理するのは誰かというときに、今までのように上流の人中流の人を中心にするのが現実的でないということで、下流の人が上流中流を管理することに、どういう協力ができるか、ということ議論しようという方向を向いているわけです。つまりもっと簡単に言えば、都市の人が一体的な流域圏を管理するために、力を貸さなければならない、ということを出して、流域の管理が下流の都市に期待されるような状況になってきました。

流域論について、全国的にいろいろな勉強会ができ始めていますが、いくつかの河川で、上流中流下流の公共団体とか識者の集まりが少しずつできていますけれども、リードしているのは主に下流の人たち、となってきました。上流の森林を管理するために都市の人が資金や技術、あるいは労働力を提供しようとか、もっと進んで上流中流の農村を振興させるために、農産物林産物を下流都市で特別に販売するルートを作ろうといったことが出てきました。教育でも上流中流で小中学校が成立できない地域が出てきて学校統合ではとても間に合わない。特に下流の都市では自然を教えることがほとんどできなくなっているために、上流中流下流を一体として教えるプログラムを組もうということで、教育を交換するという交流が始められています。お見合いを斡旋するのが流域の親切心じゃないかという話も出たりしてまして(笑)、あるいは病院システムも村で大きな手術ができませんから、緊急医療についても上流中流下流少し協力できないか、というようなことになってきました。

森林の経営についてはもちろん水源涵養などの公益的機能への期待、木材供給の期待もあるでしょう。しかし都市の親たちが、子どものためにふるさととしての森を持つということが問題になってくるんじゃないか。つまり今までは生まれたところがふるさととしての村で、出かけていったところが都市というのが基本的な構造でしよ

うけれど、20世紀の後半のこれからというのは、都市に生まれて育つ人間の方が多くなる関係で、ふるさとを持っていない。住宅公団の2DKで生まれたから、2DKがふるさとだという気分にはちょっとならないわけで、親が子どものために上流の村に子どもたちのふるさとを作るという考え方が出てきて、森林経営がこのごろおもしろい展開をしているということもご承知のことと恩じます。そういうような上流中流下流を一貫する流域論をもっとやるためのテーマがでてきたわけです。

ここで再び流域論をやる意味があるんじゃないかということが、国土庁時代の流域論の背景なわけです。そして、全国の小さい河川も含めて運動家たちと話し合いをしているということはありません。しかし、モータリゼーションの波というのはまだ当分続くと考えざるを得ないわけで、巨大都市においては、モータリゼーションは限界を感じて皆さん興味は持ちませんが、地方におきましては一世帯車二台ということを目指してどんどんモータリゼーションが進む。そして自分の村の中で自分の生活の水準を維持できるとは誰も思わなくなって、最寄りの都市を基地として、農村の生活水準を上げようという実態に向いて、自動車がどんどんそのつなぎ役をしていきますので、モータリゼーションというものが政策的にはどうしても優位に立ってゆく。全国の市町村長に政策の重点を聞けば、まちがいなく道路と言うわけであり、川と言うと誰もが感動的に賛成してくださるんだけど、なかなか行政のレベルで表面化するのはまだ先だという感じがしているわけです。

水管理技術の問題

もう一つ全然別の角度からお話申し上げようとするのは、土木工学という角度で水を見た問題点なんですけれども、洪水に対する見方が基本的に問題になってきているのではないかと。どういうことかと言いますと、洪水というのは、雨が降るとか風が吹くとかいうことが自然現象としてあって、それを地上で人間が受けて立つということであるわけです。地上に住み出して、それに対抗して、なんとかその被害から解放されたいと思った歴史が人類の歴史ですから、洪水対策は、人間が命がけで知恵を発揮してきたことは明らかです。その知恵は、いろいろな形で語り伝えられたり、痕跡が残ってたりしていますが、最近になってどうも昔にやったもののほうがどうも素晴らしいという評価論みたいなものが最近とても多くなって、私ももっと昔の技術を再評価したほうがいいというふうに思っています。

20世紀になってからの洪水政策の考え方について、少し根本的に議論した方がいいのではないかと。建設省河川局の若手たちも、21世紀の河川論の研究会をボランティアにやったりして、その辺議論しています。非常に面白い問題であって、人間と自然と、そしてそれに対応する技術との関係をもう一度理論的科学的に整理する必要があるのではないかと考えています。

特にその中でも、河川管理の技術として堤防主義と遊水池主義との対立がいつもあるわけで、自然としては遊水池主義のほうが技術的には安定型でありますけれども、都市人口がこれだけ増加して、しかもその一人当たりの財産がこれだけ高い形になりますと、洪水のときには遊水池させるということが現実性を失ってゆくということになりかなり大きな問題があります。そして先端的な技術によって堤防で洪水をさばくという

方向に来ているということでありまして、それにもかかわらず堤防主義が十分には洪水をさばききれないということが現実である。これは中国でも非常に大きな問題になるのではないかと考えていますけれど、揚子江というのは、上流中流下流6000kmの中で水が暴れぬいて流れていきますが、誰も堤防主義ではさばききれないとは思わない。日本だとなんとなく堤防でやれそうな気がするところが敗因なんですけれども、揚子江ですと、自然が大きすぎて、人間が堤防主義で治めますと言いきれないことが多いわけです。

ところが人口が12億にもなりつつあって、農業が基本にならざるを得ない産業構造の中で、果たしてこれまでのように遊水政策がどれだけ貫徹できるかというところは大変なことでしょう。従って日本は小さい河川を中心に議論するだけでなく、揚子江のような大きな河川をモデルに、その縮図として日本の河川を勉強するというやり方もあるのではないかと。つまり利根川というものを猛烈な拡大鏡で見た形が揚子江だと思えば、かなり密度の高い勉強ができるかもしれない。そういう遊水池と堤防というものを自然と技術と人間との間で議論するというのもっと追い込んでいかなければなりません。さらに河川と地下水と下水というような形で議論することになってくるわけで、都市がコンクリートとアスファルトで覆われてしまったときの治水というものを一体どう考えているのかということになると、ちょっと不安な状況ではないかと思うわけです。都市の近代化が進むに従って、し尿、あるいは風呂や洗濯というのが汚水を大量に流す構造になって、それは下水という形ですべて出てくるということになりますので、水の管理は供給水と排水の形で考えなければいけなくなる。

そこへもってきて、都市の雨水が地下浸透というメカニズムを失って、道路を河川として流れ出して、流出係数が非常に高くなっていくということと平行していきますので、下水道は下水と都市の雨水とを合わせて処理するというものを選択したわけで、下水だけ専用になればよかったということがあるでしょうけど、今になってそんなこと言ってもしょうがない。もうとっくに洪水と下水処理とを一緒にしてあるわけで、そうなりますとそれ自体が一種の近代的な河川であるわけでこの近代的な河川をどう処理するのかはなかなか面倒な問題であるわけです。

実例を上げれば鶴見川は、河川管理技術の範囲を越えている。あまりそういうことを宣伝すると地域の住民の方が不安な気持ちになるので、行政としてはあまり言いたくないでしょう。鶴見川は上流が農地であったところが急速に宅地化して、住宅政策で言うと、鶴見川上流地域は東京の人にとっては値段も手頃、環境も良しというようなことで、東京から川崎を横切る鉄道がいっぱいあって全部住宅地になっています。東京から放射状に都市化が進んだわけですね。水だけはきちんと横断して川崎へ入っていく。そして川崎市の既成市街地は、京浜工業地帯として河川を一番狭くしましたから狭隘部となっていて、流出係数も高くない、汚染も進み、技術的には非常に面倒な問題になっています。

21世紀に向かってひとつ思うことは、20世紀が日本の歴史には二度とない、異常な1世紀であったと思うことが、われわれの気持ちを安らかにするひとつの条件でありまして、20世紀は、都市の人口が10倍になった、2500万の巨大都市大東京ができた、第一次産業は労働力でいえば全労働力の70~80%であったのが、7~8%にまで下がっ

た世紀でもあります。経済も、極東の孤島が世界の経済大国になり、エレクトロニクスその他技術では、もう最先端を進んでいくでしょう。律令時代の都市の水管理から江戸の諸国水管理というシステムは、20世紀の社会的激変の中で揺れ動いた。そして、弁解じみるけれど、やむを得ずということで技術が積み重なっていく歴史であったわけです。21世紀になると、日本の経済もそれほど成長しないだろう、人口は少し減ってくるだろう、都市の人口もほぼ頭打ちになるだろう、そして農林水産業も民族が生きてく限り最小限は維持されていくだろう。20世紀の類例のない激変という中で、人間と水の関係が異常なものになった条件は、21世紀でやや違って来るだろう。従って21世紀に対して流域論を中心に、河川管理のしかたをもう一回検討しておくことが重要ではないかと考えています。率直に言えば、現在では情報化社会のほうが基本的テーマのようでありますけれども、私としては、国土管理の仕事という限りにおいては、交通通信よりは、水管理の考え方の整理を早くしたほうがいいのではないかという見方をしています。❖

※原資料は、1982 [昭和57] 年12月17日に行われた「森と土と水—自然の認識」小委員会の記録を掲載したもので、本稿はこれを編集したものである。

【下河辺淳アーカイヴス所蔵】

「環境科学」研究報告集B221-S800『森と土と水—自然の認識』、1984年3月、文部省「環境科学」特別研究 環境の理念と保全手法に関する検討班

資料番号：198403007

資料情報：<http://www.ued.or.jp/shimokobe/result.php?id=198410009&sub=>



—下河辺淳アーカイヴスについて—

●「下河辺淳アーカイヴス」書誌閲覧について

閲覧をご希望の方は、事前に電話ないしe-mailにてご連絡ください。有料になりますが、できるだけコピーの便宜をお計りいたします [コピー不可の資料があります]。

< 公開時間 >

平日 [月曜日～金曜日]

10:00～17:00

昼休み時間 (12:00～13:00) を除く

< 所在地 >

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-16-4

アーバン虎ノ門ビル7階

一般財団法人日本開発構想研究所

< 連絡先 >

TEL: 03-3504-1760

e-mail: shimokobe-arch@ued.or.jp



●「戦後国土計画関連資料アーカイヴス」の開設

「下河辺淳アーカイヴス」では、下河辺淳氏が財団法人国土技術研究センターに寄託されていた国土計画・国土政策関連の資料、各種文献等について、下河辺氏の許諾を得るとともに、同センターのご厚意により当アーカイヴスに収蔵しました。今回収められた全国総合開発計画や首都機能移転問題、社会資本論など多岐にわたる資料群を広く皆様にご活用いただくため、公開に向けて順次整理を進めてまいりましたが、このたびその一部を公開することといたしました。

本アーカイヴスについても、「下河辺淳アーカイヴス」と同様に上記の要領にて閲覧いただくことが可能です。

下河辺淳アーカイヴス Archives Report バックナンバー

巻号	発行年月	タイトル	主な内容	版型／ 頁数
Vol.16	2020・06	365日の川を想う—流域圏構想	「ふたたび流域へ」（竹村公太郎氏）／「＜流熱派＞への変わらぬ期待」（岸由二氏）／所蔵資料にみる「下河辺淳と流域圏構想」（島津千登世）	A4／56
Vol.15	2019・06	下河辺淳：国際交流の足跡	下河辺淳：国際交流の足跡（島津千登世）	A4／62
Vol.14	2018・06	首都機能移転と「下河辺メモ」	首都機能移転と「下河辺メモ」（島津千登世）	A4／56
Vol.13	2017・06	追憶—異彩のプランナー 下河辺淳氏を偲ぶ—	〔追悼寄稿〕木幡和枝氏、今野由梨氏、近藤共子氏、高島由美子氏、富田玲子氏、中村桂子氏、日根野真弓氏、比屋根米子氏、藤田桂子氏、下河辺千穂子氏	A4／52
Vol.12	2016・06	下河辺淳の地方へのまなざし	鼎談「下河辺淳の地方へのまなざし～虫の目・鳥の目・魚の目」（榛村純一氏×辻一幸氏×戸沼幸市）	A4／47
Vol.11	2015・06	震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～	対談「震災復興～阪神・淡路大震災 20年の教訓～」（五百旗頭真氏×御厨貴氏）／阪神・淡路復興委員会と下河辺氏（島津千登世）	A4／40
Vol.10	2014・06	下河辺淳所蔵資料からみる「沖縄」	鼎談「沖縄県政と下河辺淳氏」（吉元政矩氏×坂口一氏×上原勝則氏）／「沖縄問題同時検証プロジェクト」を振り返る（御厨貴氏）／「沖縄問題を解決するために（下河辺メモ）」（江上能義氏）	A4／41
Vol.9	2013・06	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設	戦後国土計画関連資料アーカイヴスの開設にあたって（下河辺淳）／戦後国土計画関連資料アーカイヴスについて（島津千登世）	A4／41
Vol.8	2011・12	「頭脳なき国家」を超えて	対談「『頭脳なき国家』を超えて」（小川和久氏×下河辺淳）	A4／29
Vol.7	2011・06	38億年の生命誌—生きものとしての人間を考える	対談「38億年の生命誌—生きものとしての人間を考える」（中村桂子氏×下河辺淳）	A4／25
Vol.6	2010・12	日本経済—その来し方行く末—	鼎談「日本経済—その来し方行く末」（香西泰氏×小島明氏×下河辺淳）	A4／27
Vol.5	2010・06	日本列島の未来	対談「日本列島の未来」（御厨貴氏×下河辺淳）	A4／35
Vol.4	2010・03	水と人のかかわり	鼎談「水と人のかかわり—流域に生きる」（青山俊樹氏×定道成美氏×下河辺淳）	A4／27
Vol.3	2009・11	クルマ社会の未来	対談「クルマ社会の未来」（志田慎太郎氏×下河辺淳）	A4／21
Vol.2	2009・07	日本の食と農を考える	対談「日本の食と農を考える」（石毛直道氏×下河辺淳）	A4／21
Vol.1	2009・03	21世紀の日本とアメリカ	対談「21世紀の日本とアメリカ」（山本正氏×下河辺淳）	A4／21

※Vol.1「21世紀の日本とアメリカ」を除き、若干の余部がございます。ご希望の方は、一般財団法人日本開発構想研究所「下河辺淳アーカイヴス」までご連絡下さい。

一般財団法人 日本開発構想研究所 復刊UEDレポート バックナンバー

巻号	発行年月	タイトル	主な内容	版型／頁数
第17号	2020・06	コロナ・パンデミックに対応できる国づくり、まちづくり	8論文収録〔戸沼幸市氏、大西隆氏、石川幹子氏、川上征雄氏、大木健一氏、小畑晴治氏、梅田勝也氏、阿部和彦氏〕	A4／72
第16号	2019・06	グローバルとローカルの交叉する世界の国土・地域政策	14論文収録〔麦島健志、野田順康、城所哲夫、瀬田史彦、片山健介、岡部明子、志摩憲寿氏他〕	A4／112
第15号	2018・06	大学改革と地方創生—地方大学振興のあり方—	1座談会7論文収録〔天野郁夫×合田隆史×梶田叡一×荒井克弘×鎌田積×戸沼幸市6氏の座談会、鳥飼玖美子氏、金城正英氏他〕	A4／100
第14号	2017・06	下河辺淳とその時代を語る～下河辺淳研究の勧め～	1鼎談1対談6論文収録〔大西隆・栢原英郎・蓑原敬氏鼎談、今野修平氏、川上征雄氏、大内浩氏、後藤春彦・鈴木輝隆氏対談他〕	A4／100
第13号	2016・06	地方再生と土地利用計画—市町村による総合的な土地利用計画制度の提案—	2会議録、6論文収録〔梅田勝也氏、水口俊典氏、土屋俊幸氏、蓑原敬氏、安曇野市・篠山市・桜川市の土地利用計画事例〕	A4／102
第12号	2015・06	戦後70年の国土・地域計画の変遷と今後の課題	1鼎談7論文収録〔今野修平・薦田隆成・川上征雄氏鼎談、北本政行氏、梅田勝也氏、橋本武氏他〕	A4／98
第11号	2014・06	土地利用計画制度の再構築に向けて—人口減少社会に対応した持続可能な土地利用を考える—	7論文収録〔大村謙二郎氏、交告尚史氏、高鍋剛氏、梅田勝也氏、西澤明・明石達生・大橋征幹氏他〕	A4／72
第10号	2013・06	大学の国際化とグローバル人材の育成	6論文収録〔潮木守一氏、森田典正氏、南一誠氏、藤井敏信氏、吉崎誠氏、角方正幸氏他〕	A4／54
第9号	2012・06	大震災後の国づくり、地域づくり	7論文収録〔大和田哲生氏、橋本拓哉氏、中山高樹し、今野修平氏他〕	A4／78
第8号	2011・06	みちを切り拓くコミュニティの力—超高齢化・人口減少の中で、未曾有の大震災と遭遇—	7論文収録〔広井良典氏、巽和夫氏、村井忠政氏、檜谷恵美子氏、森反章氏他〕	A4／68
第7号	2010・07	地域経営	8論文収録〔平松守彦氏、望月照彦氏、西尾正範氏、鈴木豊氏他〕	A4／94
第6号	2009・11	大都市遠郊外住宅地のエリアマネジメント	1会議録7論文収録〔小林重敬氏、中城康彦氏、梅田勝也氏、佐竹五六氏他〕	A4／94
第5号	2009・03	ネットワーク社会の将来	1対談8論文収録〔石井威望氏×戸沼幸市、斉藤諡淳氏、澤登信子氏、藤井敏信氏他〕	A4／96
第4号	2008・07	グローバル時代の地域戦略	1対談8論文収録〔下河辺淳氏×戸沼幸市、大村虔一氏、石井喜三郎氏、今野修平氏他〕	A4／88
第3号	2008・01	諸外国の国土政策・都市政策	9論文収録〔城所哲夫氏、片山健介氏、村上顕人氏、大木健一氏他〕	A4／86
第2号	2007・07	大学改革と都市・地域の再構築	10論文収録〔天野郁夫氏、福井有氏、牧野暢男氏他〕	A4／88
第1号	2007・01	人口減少社会の研究—人口減少社会の将来像、国のかたち、地域のかたち	10論文収録〔正岡寛司氏、坂田期雄氏、天野郁夫氏、今野修平氏他〕	A4／74

※2008・01号「諸外国の国土政策・都市政策」、2011・06号「みちを切り拓くコミュニティの力」を除き、若干の余部がございます。ご希望の方は、一般財団法人日本開発構想研究所総務室までご連絡下さい。

2020 [令和 2] 年 6 月発行

一般財団法人日本開発構想研究所「下河辺淳アーカイヴス」
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-16-4 アーバン虎ノ門ビル 7 階
電話：(03) 3504-1760 ファクシミリ：(03) 3504-0752
Email： shimokobe-arch@ued.or.jp URL： <http://www.ued.or.jp/>

一般財団法人
日本開発構想研究所